

三春町文化財保存活用地域計画

素案

三春町

目 次

序章	1
1. 計画作成の背景と目的.....	1
2. 計画の期間と見直し.....	2
3. 計画の位置付け.....	3
4. 計画作成の体制.....	4
5. 計画対象及び用語の定義.....	7
第1章 三春町の概要	8
1. 自然的・地理的環境.....	8
2. 社会的状況.....	10
3. 歴史的背景.....	17
4. 地区の概要.....	23
第2章 三春町の宝物の概要	30
1. 指定等文化財.....	30
2. 未指定文化財.....	31
3. 類型ごとの概要と特徴.....	33
4. 関連する制度と事業.....	38
5. 地区の宝物の概要.....	40
第3章 三春町の歴史文化の特性	43
1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里.....	43
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化.....	44
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作.....	44
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り.....	45
5. 自由民権が謳われた郡役所の町.....	45
第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査	46
1. 宝物に関するこれまでの調査.....	46
2. 把握調査の課題.....	46

第5章 宝物の保存・活用に関する将来像.....	49
1. 将来像.....	49
2. 方向性.....	49
3. 今期の目標（将来像の実現に向けた土台作り）	50
第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針.....	52
1. 「育み、受け継ぐ」に関する課題・方針.....	52
2. 「活かす」に関する課題・方針.....	55
第7章 宝物の保存・活用に関する措置.....	57
1. 「育み、受け継ぐ」に関する措置.....	57
2. 「活かす」に関する措置.....	60
第8章 関連文化財群.....	62
1. 関連文化財群の考え方.....	62
2. 三春町の関連文化財群.....	63
第9章 文化財保存活用区域.....	73
1. 文化財保存活用区域の考え方.....	73
2. 三春町の文化財保存活用区域.....	74
第10章 宝物の保存・活用の推進体制.....	77
1. 計画の推進体制.....	77
2. 計画の進捗管理と評価の体制.....	79

序章

1. 計画作成の背景と目的

三春町では、大正 11（1922）年に史蹟名勝天然紀念物保存法（大正 8 年法律第 44 号）により、三春滝ザクラが国の天然記念物に指定されました。そして、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律（昭和 8 年法律第 43 号）により昭和 16（1941）年に銅製松喰鶴鏡、同 19（1944）年に木造阿弥陀如来立像が国の重要美術品に、その後、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）により、同 52（1977）年に中山家住宅が重要文化財に指定され、令和 2（2020）年には旧吉田家住宅主屋・紫雲閣が登録有形文化財に登録されました。この間に、福島県文化財保護条例（昭和 45 年条例第 43 号）、三春町文化財保護条例（昭和 52 年条例第 23 号）が施行され、町内では現在、福島県指定文化財が 2 件、三春町指定文化財が 100 件あり、それらを中心として文化財保護の措置がとられています。

三春町は、昭和 30（1955）年に旧三春町と 6 つの村が合併し、現在の町が形成されました。このうち、旧三春町が戦国時代以来の城下町であるため文化財の指定が多いのに対して、調査があまり進んでいない地区もあります。また、たくさんの町指定文化財があるにもかかわらず、国・県指定の文化財が少なく、城下町の象徴である三春城跡も町指定に留まっています。加えて国指定でも、全国からたくさんの観光客で賑わう滝ザクラに対して、中山家住宅は、所有者が現住する住居であるため、公開活用が進まないうえ、所有者も改築ができず、生活するうえでも困難が生じています。

三春町では近年、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、建造物をはじめとして管理が困難となる有形文化財が少なくなく、人の目が届かなくなってしまった文化財では盗難被害も発生しています。また、獅子舞や神楽といった民俗芸能や、古くから地域で行われてきた伝統行事の継承も難しくなり、多くの文化財が滅失・散逸の危機にさらされています。このため、文化財の有効な保存・活用方法が模索され、中・長期的な視点から文化財の保存・活用を計画的・継続的に行う必要が感じられます。

こうした中、平成 30（2018）年に文化財保護法が改正され、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定制度がスタートしました。これにより、文化財を取り巻く環境の変化に対応し、その位置付けが明確ではなかった未指定を含めた広い意味での文化財をまちづくりに活かしながら、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となりました。

そこで、三春町では計画作成に向けて、町の目指すべき方向性や取組を明らかにし、文化財の専門家だけではなく、多様な人々が参画することで、地域社会の総がかりにより、文化財の次世代への継承を図ることとしました。

三春町には、未調査のものも含めてたくさんの文化財や地域資産が伝わっているため、それらの調査・研究を進め、その成果を共有したうえで活用し、町内外へ広く発信することが重要です。また、こうした活動を通して、地域に対する住民の愛着やアイデンティティが高まり、新しい三春町を創造する力につながるものと考えられます。

こうした状況を踏まえて、貴重な文化財や地域の資産を三春町の将来に向けた各種計画と連動させ、次の世代に継承し、活用することを目的として、文化財保護法第 183 条の 3 に基づいて、「三春町文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という。）を、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープラン、さらにアクションプランとして作成します。

なお、本計画は、新しい三春町を創造する役割を担い、持続可能な計画として機能させるために、今後、改良を重ねながら歴史文化の保存・活用を推進していきます。

2. 計画の期間と見直し

(1) 計画期間

計画期間は、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」（計画期間：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）から1年遅らせた、令和8（2026）年度～令和12（2030）年度の5年間とします。

(2) 計画の見直し

地域計画の着実な実施のため、「第8次三春町長期計画 前期基本計画」が満期を迎える新たな「第8次三春町長期計画 後期基本計画」の運用が始まる令和12(2030)年度に内容の見直しを図り、その結果を次期地域計画に反映させ、改めて文化庁長官の認定を受けます。それ以外の年度においても、社会情勢の変化や上位・関連計画との関係性から、必要な場合は適宜内容の見直しを図ります。

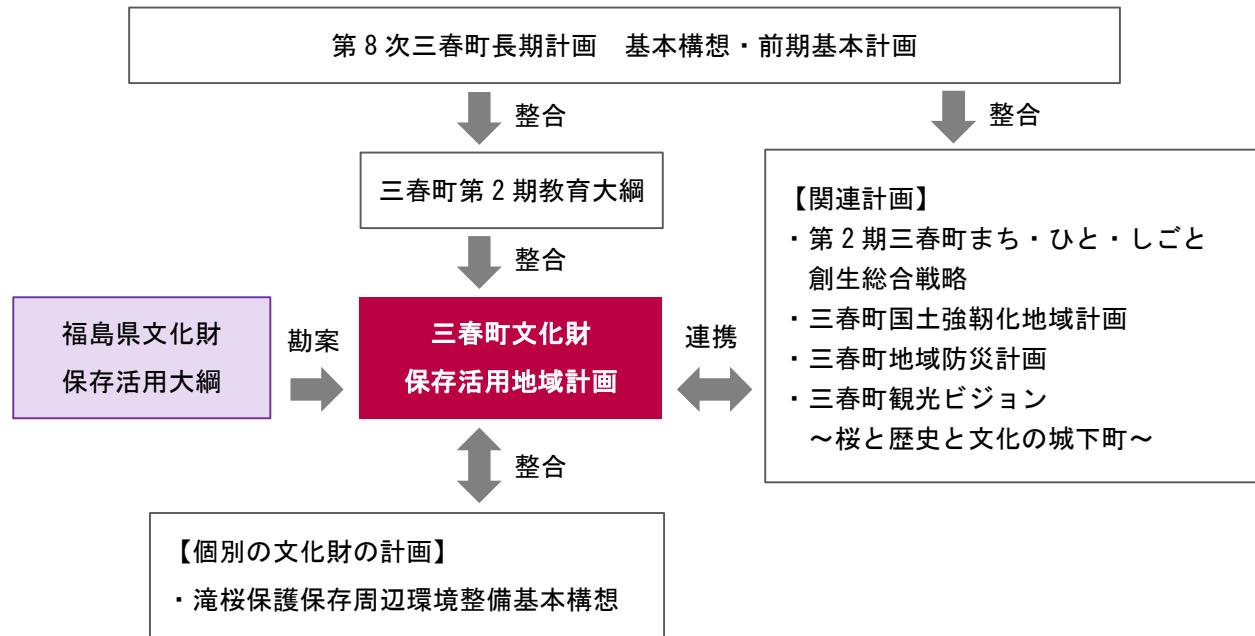
見直しの内容が「計画期間の変更」、「町内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」の場合は、文化財保護法第183条の4に基づき文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更の場合は、その内容について福島県及び文化庁へ情報提供します。

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第 8 次三春町長期 計画 基本計画	←					→	【後期】計画期間
三春町第 2 期 教育大綱	←					→	計画期間
三春町文化財保 存活用地域計画	←				【今期】計画期間	→	【次期】 見直し

図序-1：三春町文化財保存活用地域計画と上位計画の計画期間の関係

3. 計画の位置付け

本計画は、「福島県文化財保存活用大綱」を勘案し、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」との整合を図りつつ、教育、まちづくり、防災、観光等の関連分野の計画と連携を図りながら、各種事業を展開・推進します。



図序-2：三春町文化財保存活用地域計画の位置付け

4. 計画作成の体制

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、文化財保護法第183条の9第1項に基づき三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（以下、「策定協議会」という。）を設置し、計画案について協議と意見聴取を行いました。策定協議会での協議内容や作成の進捗状況は、三春町文化財保護条例190条第1項に基づき設置した三春町文化財保護審議会（以下、「保護審議会」という。）に報告し、意見聴取を行いました。

また、地域計画は、文化財部局以外の関係部局も連携して推進していくことが望ましいため、三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会（以下、「庁内検討会」という。）を設置し、庁内関係部局への計画案の説明や意見聴取を行いました。

表序-1：三春町文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿

氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1 増子 博保	三春町商工会	商工	会長
2 佐久間 保一	三春まちづくり協会（文化財保護審議会委員）	地域振興	副会長
3 神山 史昭	中妻まちづくり協会	地域振興	
4 佐久間 正幸	沢石まちづくり協会	地域振興	
5 大内 忠一	要田まちづくり協会	地域振興	
6 鈴木 政男	御木沢地区まちづくり協会	地域振興	
7 細川 秀夫	岩江まちづくり協会	地域振興	
8 田村 信也	中郷まちづくり協会	地域振興	
9 高橋 龍一	みはる観光協会 副会長	観光	
10 圓谷 彰孝	三春町歴史民俗資料館友の会 会長	歴史	
11 山岸 英男	三春町和合会（～令和7(2025)年6月1日）	文化財所有者	
玄侑 宗久	三春町和合会（令和7(2025)年6月2日～）	文化財所有者	
12 廣田 吉三郎	文化財保護審議会委員 会長 元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	
13 小松 賢司	文化財保護審議会委員 福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	
14 長田 城治	歴史民俗資料館運営協議会委員 郡山女子大学家政学部生活科学建築デザイン専攻 准教授	建築学	
15 平山 茂樹	福島県教育庁文化財課 課長（～令和6(2024)年3月）	自治体	
後藤 雅樹	福島県教育庁文化財課 課長（令和6(2024)年4月～）	自治体	
16 鳴原 健二	三春町教育委員会生涯学習課 課長（～令和 7(2025)年 3 月）	自治体	
伊藤 晴之	三春町教育委員会生涯学習課 課長（令和7(2025)年4月～）	自治体	

表序-2：三春町文化財保護審議会 委員名簿

氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1 田母野 公彦	田村大元神社 宮司、福島県民俗学会 顧問	民俗学	
2 廣田 吉三郎	元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	会長
3 佐久間 保一	一級建築士、福島県ヘリテージマネージャー	建築学	副会長
4 石田 智子	芸術家、福聚寺	美術工芸	
5 小松 賢司	福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	

表序-3：三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会 構成

所管課	分野
総務課	庁内部署統括
財務課	財政
企画政策課	地域振興・地方創生、長期計画の作成管理
産業課	観光・農村整備
建設課	都市整備、景観
教育課	学校教育
生涯学習課【事務局】	生涯学習、社会体育、図書館、歴史民俗資料館、文化財保護

(2)計画作成の経過

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度にかけて、策定協議会（全7回）、保護審議会、府内検討会を開催し、文化庁の指導・助言、県文化財課の助言を受けて計画の作成を進めました。

また、地域計画の普及啓発や町民が考える宝物の把握のため、各種フォーラム、アンケート調査、地区ワークショップを実施しました。

表序-4：三春町文化財保存活用地域計画作成の経過 ※R7～8年記載予定

年度	日付	事柄	内容
令和5 (2023) 年度	5月30日	第1回文化庁協議 (他市町村との合同協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成にかかる事務手続き等の確認
	6月13日	令和5年度第1回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	9月12日	第1回府内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の制度及び作成、協議会の立ち上げ、今後のスケジュール等について説明し、継続的な協力を依頼
	12月22日	令和5年度第2回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	3月14日	第1回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選出 ・地域計画の作成について ・地域計画作成の進め方について
	3月24日	文化財フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・基調報告「三春町文化財保存活用地域計画について」 ・文化財保護審議会委員講話「三春の文化財について」
令和6 (2024) 年度	6月13日	令和6年度第1回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第2回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の予定について ・地域計画の概要・目次案について ・各種調査方針について
	7月～8月	各地区説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:町内7地区の住民(主に区長) ・地域計画の制度や各地区の文化財・について説明、意見交換 ・地区で保有する未指定文化財に関するアンケートを配付
	9月21日	第1回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「三春の宝物・文化財ってなんだろう?」 ・資料館職員の基調講演 ・参加者との意見交換
	8月28日	第3回策定協議会(書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・ワークショップについて ・「三春町の歴史文化の特徴」について
	10月～11月	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:町民、中学生、所有者、保存会
	11月26日	令和6年度第2回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月14日	第2回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「古文書からみる三春」 ・小松賢司文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	1月18日	三春地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:三春地区的住民
	1月18日	御木沢地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:御木沢地区的住民
	1月25日	岩江地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:岩江地区的住民
	1月26日	沢石地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:沢石地区的住民
	1月26日	中郷地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:中郷地区的住民
	2月2日	要田地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:要田地区的住民
	2月11日	第3回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「三春の歴史的建物」 ・佐久間保一文化財保護審議会委員の基調講演 ・長田城治地域計画策定協議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月19日	第2回文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認
	3月19日	第4回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業報告について ・令和7年度の予定について ・地域計画の内容について
	3月20日	中妻地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:中妻地区的住民

年度	日付	事柄	内容
令和7 (2025) 年度	5月22日	第2回府内検討会	・文化財保存活用地域計画の概要 ・計画策定に向けた取組 ・計画作成のスケジュール案
	5月27日	第3回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認
	6月24日	令和7年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第4回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	7月21日	第4回地域計画フォーラム	・テーマ:「紙と三春の歴史」 ・石田智子文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	7月22日	第5回策定協議会	・地域計画素案 序章～第2章、第4章について ・歴史文化の特性・関連文化財群・文化財保存活用区域について ・将来像・課題・方針・措置について
	8月27日	第5回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	8月28日	文化庁現地視察調査	・関連文化財群、文化財保存活用区域等の確認
	10月	第6回策定協議会(書面会議)	・三春の宝物リストについて ・地域計画素案 序章～第7章について
	10月22日	第3回府内検討会	・三春の宝物の保存・活用に関する将来像、課題、方針について ・三春の宝物の保存・活用に関する措置について
	11月27日	第7回策定協議会	・地域計画素案 序章～第10章について
	12月11日	第6回文化庁協議	・作成進捗状況の報告
	12月13日	令和7年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月13日	第5回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の遺跡」 ・廣田吉三郎文化財保護審議会会长の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月8日	第6回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の民俗芸能」 ・田母野公彦文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月	パブリックコメント	
	3月	令和7年度第3回保護審議会	
	3月	議会報告	
	3月	教育委員会報告	
令和8 (2026) 年度			

5. 計画の対象及び用語の定義

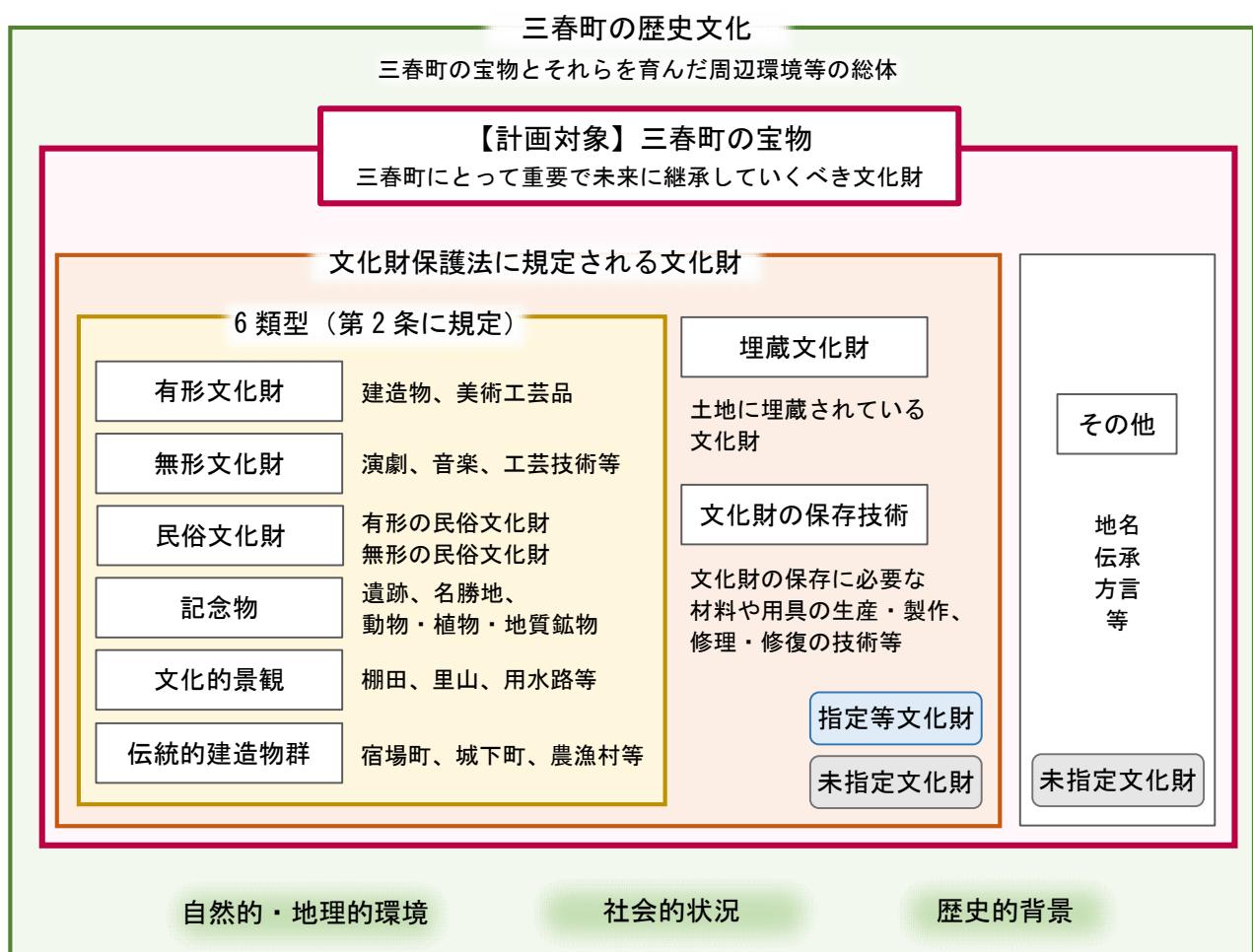
本計画の対象は、「三春町の宝物」（以下、「宝物」という。）です。これは三春町にとって重要で未来に継承していくべき「文化財」を指します。

「文化財」とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。本計画では、地域総がかりで文化財の保存・活用を進めるうえで、町民に自分たちにとって大切で身近なものというイメージを抱いてもらうため、「文化財」を「宝物」と呼びます。¹

「宝物」は、文化財保護法に規定される6つの類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）と埋蔵文化財、文化財の保存技術に加え、これらに分類できない文化的所産を「その他」として整理して扱います。文化財の定義には、指定等文化財だけでなく、地域に重層する歴史や文化を支えている未指定文化財も含まれていることから、「宝物」も指定等・未指定の文化財の両方を含むこととします。

また、第3章以降に記載する「歴史文化」は、「宝物」とそれらを育んだ自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景等の総体を指し、地域らしさを表す概念です。

本計画は、三春町の「歴史文化」の特性を踏まえ、「宝物」を保存・活用するものです。



図序-3：三春町文化財保存活用地域計画における用語の定義及び関係性

¹ 文化財保護法に基づく固有名詞等の一部として「文化財」が使用されている場合や、第7章以降に記載する措置の名称の一部については、「文化財」を使用します。

第1章 三春町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1)位置

三春町は、福島県のほぼ中央、東経 140 度 29 分・北緯 37 度 26 分に位置し、西を奥羽山脈、東を阿武隈高地に挟まれた中通りエリアの県中地域田村郡に含まれ、東は田村市、南西は中核市²である郡山市、北は二本松市及び本宮市に接しています。

(2)面積

三春町の面積は、72.76k m²（東西に 12.5km、南北に 15.7km）で、県内 59 市町村のうち下から 15 番目の比較的小さな町です。

(3)地名

「三春町」の由来には、①水に恵まれ陽当たりの良い所で参陽の地と呼ばれたため（参春、御春、三春と変化）、②梅、桃、桜の 3 種の花が春に一度咲くため、③永正元（1504）年に田村義顕が三春城に入城した際、正月を 3 度祝ったため等の説があります。³

(4)地形

三春町は阿武隈高地の西縁に位置し、町のほとんどが標高 300～500m の丘陵地で、緩やかな山並みが続いています。町の北部を移川、南部を大滝根川、中央部を桜川及び八島川が流れ、いずれの河川も阿武隈川に注いでいます。大滝根川の下流には、平成 10（1998）年に重力式コンクリートダム「三春ダム」が建設され、ダム湖「さくら湖」が造られました。

(5)気候

三春町の気候は内陸性で、冬の降雪は比較的少なく夏もあまり暑くないため、過ごしやすくなっています。気温は過去 10 年間で大きな変動はなく、令和 5（2023）年の平均気温は 13.1 度、最高気温は 36.0 度、最低気温は -9.8 度でした。降水量は過去 10 年間で年によって変動がありますが、平均して総量 1,015.9mm で、令和 5（2023）年は総量 1,168.0mm でした。例年、冬季より夏季の降水量が多くなっています。

(6)植生

三春町は暖温帯落葉広葉樹林帯に属しており、自然植生は丘陵のアカマツ林や三春大神宮のシラカシ林等の旧三春町内の寺社林に見られます。

町内には、エドヒガン系のベニシダレザクラである国指定天然記念物の「三春滝ザクラ」を始めとして桜が約 1 万本あり、そのうち約 2 千本が滝ザクラと同じシダレザクラです。滝ザクラは、江戸時代の三春藩主から保護され、江戸時代後期には京都の公家や歌人たちがたくさんの歌を詠んだ我が国

² 地方自治法により定められた、政令で指定する人口 20 万人以上の都市で、政令指定都市が処理することができる事務の全部又は一部を特例として処理することができます。

³ 『三春町史 6 卷 民俗』、三春町、昭和 55（1980）年、p.571「地名の伝説」。

を代表する桜樹で、日本三大桜の1つとして知られています。三春町には、滝ザクラの子や孫と伝わる樹から実生や接木の苗を育てる技術が、三春町花木振興会を中心に継承されています。

また、町内各地に、県民に親しまれ愛されてきた名木等を福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」や、「三春さくらの会」が指定する桜の名木が分布しています。これらの一覧は、第2章「4. 関連する制度と事業」に整理します。

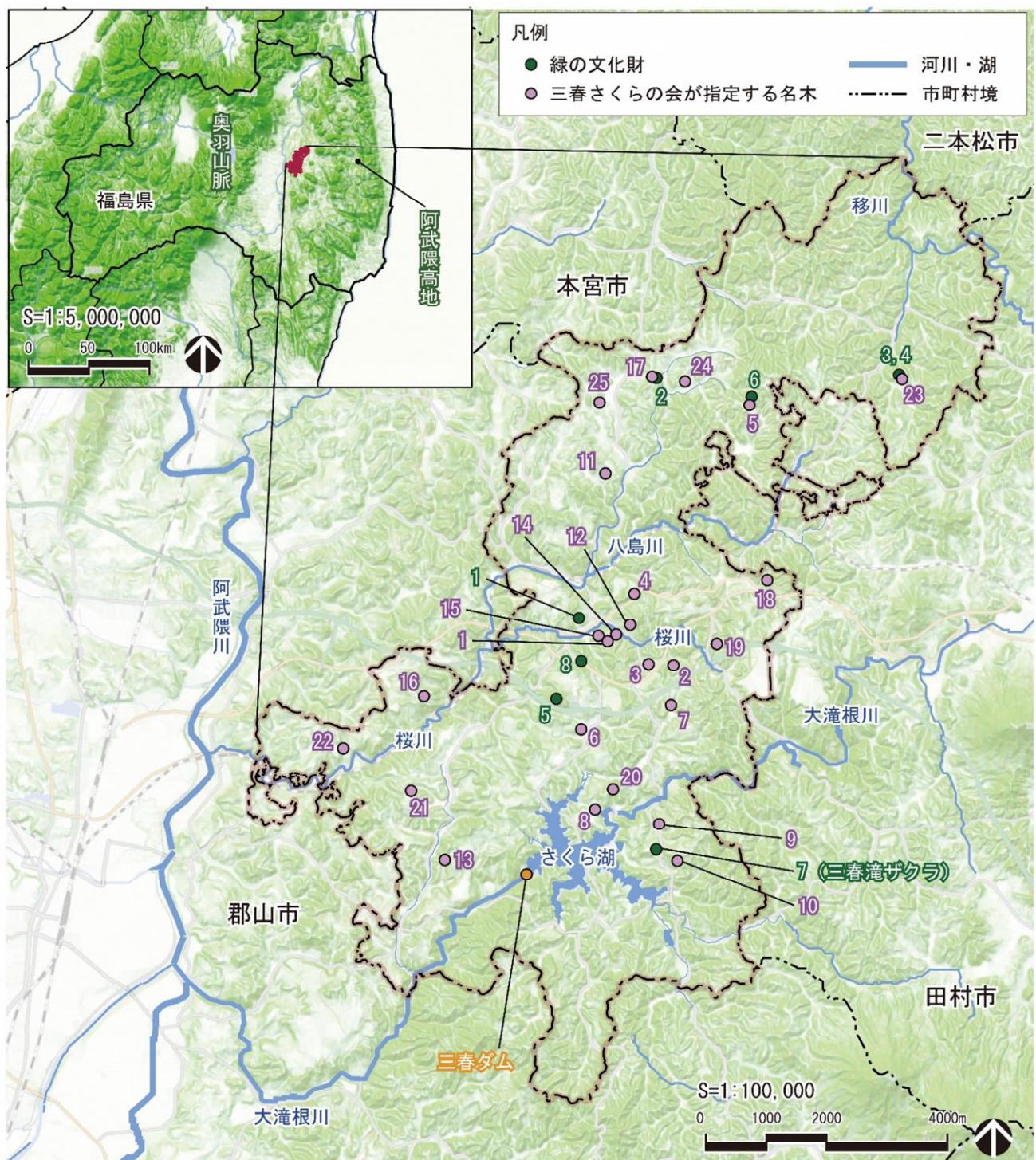


図1-1：三春町の自然的・地理的環境 ※図中番号は表2-4, 2-5の番号と対応。

(地理院地図Vectorを加工して作成)

2. 社会的状況

(1) 人口

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日時点、三春町の人口は 16,120 人で、世帯は 6,131 世帯です。人口は平成 7 (1995) 年以降減少傾向で、今後人口減少対策を講じなかった場合、令和 52 (2070) 年には現在よりも約 10,000 人減少し、6,000 人台となる見込みです。[※認定申請時には R8 年 3 月の人口を記載予定](#)

高齢化率は、平成 7 (1995) 年には 18.8%、令和 7 (2025) 年時点は 38.6%であり、令和 52 (2070) 年には 55.4%となる予測で、年々少子高齢化が進行しています。

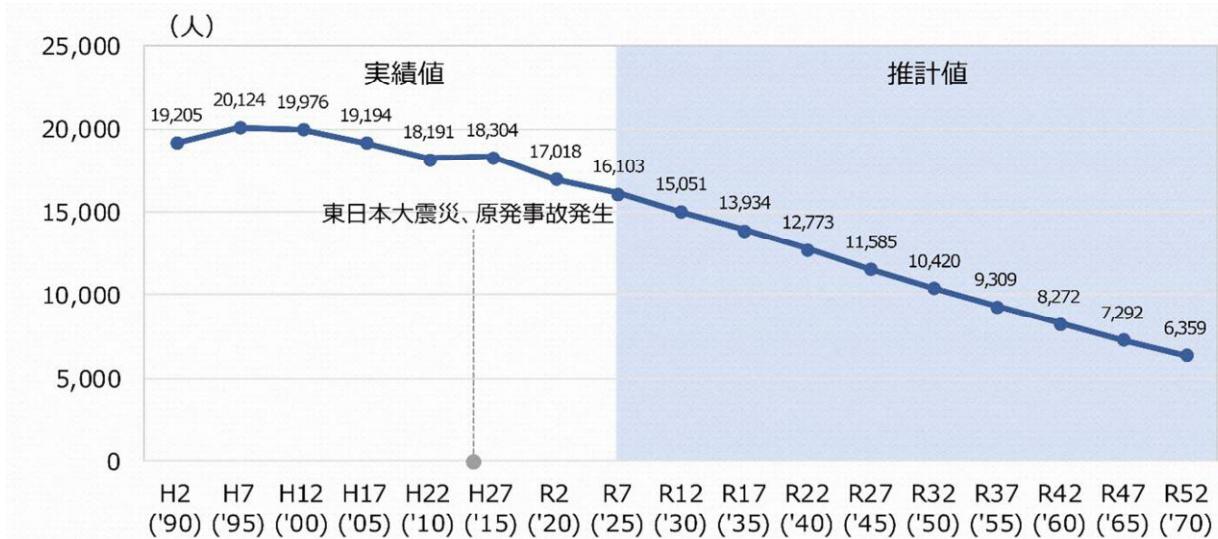


図 1-2：三春町の人口推移
(「第 8 次三春町長期計画」より転載)

(2) 交通機関

三春町は、JR磐越東線や磐越自動車道、国道 288 号が東西に走っており、東京から車で約 3 時間、電車で約 1 時間半でアクセスが可能です。JR で移動できる近隣市との繋がりが強く、通勤・通学における流入出は、郡山市、郡山市の南の須賀川市、田村市、本宮市の 4 市間で多くなっています。福島空港からは車で 40 分の距離にあります。また、町内を町営バス及び福島交通バスが走っています。

(3) 地区

三春町は、明治 13 (1880) 年に成立した三春町と、明治 22 (1889) 年に成立した沢石村、要田村、御木沢村、巖江村、中妻村、中郷村が、昭和 30 (1955) 年に合併して成立しました（巖江村は一部。要田地区は境界変更が生じた部分が昭和 38 (1963) 年までに編入）。旧町村の境界及び名称は、現在の 7 地区に引き継がれており、町を構成する基本的な単位になっています。

令和 7 (2025) 年 8 月 1 日時点で、7 地区は 47 の行政区から成り立っており、各行政区に町内会が設けられ、区長を選出しています。また、1 つの町内会だけでは解決が難しい課題について、長期的なまちづくり活動を展開し、課題の解消や活性化を図るため、昭和 57 (1982) 年度には、7 地区（三春地区、沢石地区、要田地区、御木沢地区、岩江地区、中妻地区、中郷地区）について、三春町町民基本条例に規定する「まちづくり協会」を設立しました。まちづくり協会は、町内会と連携・協力し、各地区の特性を活かした、町民参加による活力ある住みよいまちづくりを進めています。

令和 7 (2025) 年には、昭和 30 (1955) 年の合併から 70 周年を迎えることになります。

(4)年中行事

三春町では、一年を通して様々な行事が催されます。節分やひな祭り、端午の節句、七夕等の一般的な行事に加え、三春町の名物であり毎年多くの町民で賑わう1月のだるま市や8月の各地区的盆踊り等があります。ほかに、春の桜やミズバショウ、カタクリから始まり、夏にかけてアジサイやハス等がまとまって花開いて名所となり、さらに最近では、色彩の異なる稻を利用したたんぽアートがあちこちで実施され、町民の憩いの場となっています。

なお、各地の寺社で行われる獅子舞や神楽等の祭礼については主に第2章で述べることとし、本項では、祭礼以外の各家庭や町内各所で催される行事について整理します。

行事の中には、初田植えのように、現在では言い伝えが残るもののお祝いの行事自体は失われてしまつものもあります。

表1-1：三春町の年中行事

月	行事名	概要
1月	だるま市	三春地区の大町で1月の第3日曜日に江戸時代中期から続く年始の市が開かれ、だるまやマサル等の縁起物が売られる。三春だるまは頭部が平たく、赤みを帯びた彫りの深い顔つきが特徴である。
2月	節分	各家庭で立春の前日(2月2日または3日)に豆撒きの行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
3月	上巳の節句(ひな祭り)	各家庭で3月3日にひな祭りの行事が行われる。
	春彼岸・お盆講	各家庭で墓参りをして削り花を供え、お盆講が開かれた地区も多い。
4月	ミズバショウの開花	真照寺の境内でミズバショウやザゼンソウが開花する。
	桜の開花	町内各所で4月上旬～中旬に桜が開花する。
	カタクリの開花	岩江地区的カタクリの里でカタクリが開花する。
5月	端午の節句	各家庭で5月5日に子供たちの成長を祈る行事が行われる。江戸時代の藩士の家で柏餅の贈答や軒菖蒲が行われた記録も残る。
	初田植え	かつては赤飯を炊くなどして初田植えを祝った。沢石地区の富沢には「初田植えには風呂に入るな」という禁忌が伝わった。
6月	松波の開花	サツキの一種で町の花である松波が開花する。
	ほお 朴の木の開花	三春駒の材料となる朴の木が開花する。
	アジサイの開花	城山や法藏寺など各所でアジサイが開花する。
7月	七夕	各家庭で短冊に願いごとや詩歌を書いて笹に飾る行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
	ブルーベリーの収穫	各所のブルーベリー園で収穫の盛期を迎える。
	ハスの開花	法藏寺や古殿の池などでハスが開花する。
8月	盆踊り	町内各所に櫓が建てられ、盆踊りが催される。三春地区の盆踊りは8月15、16日に大町で行われる。
	地蔵盆	州伝寺の一時地蔵や六地蔵など町内各所で祭りがあり、盆踊りも踊られる。
9月	田んぼアート	初夏に植えた稻穂が色づき、たんぽアートが見頃を迎える。
	秋彼岸・お盆講	各家庭で墓参りをし、お盆講が開かれた地区も多い。
10月	刈りあげと庭あげ	稻刈り終わりにぼたもち、稻こき終わりに庭あげ餅について祝う。
	神棚へのお供え	神無月が明けて出雲から帰ってくる神様を迎えるため、月末の朝に赤飯を炊いて神棚に供える。
12月	正月準備	門松迎え、煤払い、餅つき、料理や正月道具の用意を行い、新年を迎える準備をする。

(5)宝物関連の施設

三春町の主な宝物関連の施設は三春地区に集中しており、3つの資料館（三春町歴史民俗資料館、自由民権記念館、三春郷土人形館）があるほか、国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。また、中妻地区のさくら湖周辺にも施設が集中しており、さくら湖自然観察ステーションや三春ダム資料館のほか、令和7（2025）年4月にオープンしたアウトドアヴィレッジ三春内に田部井淳子記念館が開設され、新たなアウトドア文化の拠点となっています。

さらに、町外西部の郡山市西田町には、江戸時代から続く三春駒と三春張子人形を制作する集落である高柴デコ⁴屋敷が位置し、民芸品店、資料館、茶屋等があります。

表 1-2：三春町の主な宝物関連の施設

番号	施設名	管理者	開館年	見学料金	概要
1	三春町歴史民俗資料館	町	昭和58（1983）年	有料	三春町の歴史や文化に関する資料の調査・収集、保管、公開・展示を行っています。
2	自由民権記念館	町	昭和58（1983）年	有料	三春町歴史民俗資料館に併設されており、三春町が発祥の地の1つである自由民権運動と運動家について顕彰しています。
3	三春郷土人形館	町	平成2（1990）年	有料	東北地方の郷土玩具の蒐集品 ⁵ 「らっこコレクション」（三春駒、三春張子人形、こけし、土人形）の展示を行っています。
4	三春町文化伝承館	町	平成10（1998）年	無料 ※貸会議室の利用は有料	国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。主屋は文化伝承館という名称で、会議や研修の場としての利用が可能です。
5	紫雲閣	町	令和5（2023）年	有料	
6	さくら湖自然観察ステーション	町 ⁶	平成12（2000）年	無料	三春町の動植物や自然環境について展示しており、自然観察会等の体験教室も実施しています。
7	三春ダム資料館	国	平成9（1997）年	無料	平成10（1998）年に大滝根川に造られた三春ダムについて展示しており、カフェも併設しています。
8	田部井淳子記念館	町 ⁵	令和7（2025）年	無料	三春町出身の登山家・田部井淳子氏の遺品を展示しています。



写真 1-1：紫雲閣



写真 1-2：田部井淳子記念館

(6)宝物関連の取組

⁴「デコ」は方言で人形の意。

⁵「蒐集品」は収集品、コレクションの意。

⁶ 三春まちづくり公社に委託。

①行政(歴史民俗資料館)の取組

町の宝物関連の取組は、生涯学習課歴史民俗資料館が主体となり、「文化財保護の推進・支援」、「文化財の保存・公開施設の管理運営」、「展示公開・各種講座・広報活動の充実」という3本の柱で推進しています。

まず、文化財保護としては、町内の宝物を調査・記録し、それらを保護したうえで、その活用を推進・支援しています。

次に、施設の管理運営としては、宝物を保存・公開する歴史民俗資料館等の施設を管理・運営し、施設での展覧会や講座を開催し、町民や観光客、学校、各種団体に対して、宝物の解説を行っています。特に国登録有形文化財の旧吉田家住宅は、「三春町文化伝承館」と位置づけ、三春町の古い伝統文化を体験できる施設として、茶道や着付け、囲碁・将棋、伝統的な楽器の演奏や昔話の語り等に活用するほか、郡山女子大学の協力により子どもたちが古い建物を探検するイベント等も開催し、最近ではコスプレや記念写真の撮影の場としても利用が高まっています。

さらに、展示公開・各種講座・広報活動の充実としては、上記の施設以外でも、学校や各種団体へ出向いての出前講座や講話、現地での宝物の案内・解説を実施し、さらに学校で使用する副読本や地域の歴史文化を紹介する冊子の作成を支援しています。このような活動の成果を、調査報告書や展示解説図録といった出版物で公開したり、広報誌やホームページ、SNS等に掲載することで、三春町の宝物の重要性を町民に普及啓発するとともに、観光客等へも周知を図っています。

②まちづくり協会の取組

各地区のまちづくり協会では、地区内の神社等で開催される伝統芸能を支援しています。また、三春城跡でのアジサイの植栽や草刈り、管理に協力し、城山の景観や環境の整備を図っています。

さらに、それぞれの協会で特色のある部会を組織しており、古い地名を石柱に刻んで普及啓発を図る「石柱・拓本ラリー」や、名所や神社、名木、桜のマップの作成、作成したマップのHPでの公開等を行い、地区の歴史や文化の継承に取り組んでいます。

表 1-3：宝物に関わるまちづくり協会の主な取組

番号	まちづくり協会	部会	宝物に関わる主な取組
1	三春まちづくり協会	街並部会	・石柱・拓本ラリーの実施 ・地名の由来に関する勉強会の開催
2	沢石まちづくり協会	景観部会	・名木マップの作成
		地域学習部会	・地区内宝マップの作成
		その他	・名所めぐり花めぐりマップの作成
3	要田まちづくり協会	その他	・名木マップの作成 ・冊子「要田の神社」の作成
4	御木沢まちづくり協会	その他	・「御木沢めぐり花と神さま仏さま」マップの作成
5	岩江まちづくり協会	土地利用・景観部会	・さくらの会方部会への支援協力
		その他	・岩江の桜めぐりマップの作成
6	中妻まちづくり協会	その他	・中妻の桜マップの作成
7	中郷まちづくり協会	地域学習部会	・伝統文化継承保存活動 ・さくらマップ作成現地視察

③宝物の保存・活用に関する団体の取組

宝物の保存を主に担う団体として文化財保護関連団体があり、近世から城下町や農村で繰り広げられ発展してきた多彩な獅子舞や神楽、盆踊り等の継承や、三春町を象徴する樹木である桜の保護・管理を行い、宝物を未来へ継承するうえでの欠かせない存在となっています。

宝物の活用を主に担う団体としては、三春さくらの会、三春町和合会、三春町商工会、みはる観光協会、三春町観光ガイドの会、三春町歴史民俗資料館友の会、生涯学習支援ボランティアの会、三春まちづくり公社等があり、宝物を町内外に普及啓発し、産業や観光への活用するうえでの重要な役割を果たしています。

これらの団体の協力を得ながら、また一部の団体においては主体的な取組として、子どもたちを対象とした体験学習や町民に向けた公演も開催されています。

表 1-4 : 三春町の宝物の保存・活用に関わる団体（令和7(2025)年8月1日時点）

番号	団体名	分類	主な活動内容
1	三輪神社神楽保存会	無形の民俗文化財	三輪・笛山両社への神楽・三匹獅子舞の継承・奉納。
2	厳島神社		厳島神社の神楽及び祭礼行列の継承・奉納。
3	上舞木御神楽講保存会		町指定文化財「直毘神社の太々神楽」の継承・奉納。
4	斎藤区(斎藤太々神楽保存会)		町指定文化財「斎藤の太々神楽」の継承・奉納。
5	田村大元神社三匹獅子保存会		町指定文化財「田村大元神社の三匹獅子舞」の継承・奉納。
6	樋渡三匹獅子舞保存会		町指定文化財「樋渡の三匹獅子舞」の継承・奉納。獅子舞や建造物の解説やグッズの製作。
7	田村大元神社別火講中		町指定文化財「田村大元神社の長獅子舞」の継承・奉納。
8	八幡町若連		町指定文化財「八幡神社の長獅子舞」の継承・奉納。
9	荒獅子保存会		町指定文化財「八雲神社の長獅子舞」の継承・奉納。
10	大町太鼓保存会		祭り囃子、盆太鼓の継承。
11	中町若連		祭り囃子、盆太鼓の継承。
12	西方若連会		町指定文化財「西方の水かけ祭」等の地区の伝統芸能の継承。
13	滝桜保存会	植物(桜)	国指定文化財「三春滝ザクラ」の管理・育成。
14	南成田の大桜を守る会		町指定文化財「南成田の大桜」の管理・育成、観光客の受入れ。
18	三春さくらの会	植物(桜)	町内の桜の名木の保護・育成と桜の町の普及・啓発。
15	三春町和合会	建造物	稚児行列の開催や町内の仏教行事を総合的に運営。
16	三春町商工会	産業・観光	愛姫行列やお城山祭りを開催するほか、町内商工業の振興を推進。
17	みはる観光協会	観光	だるま市、盆踊りを開催するほか、町内観光の振興を推進。
19	三春町観光ガイドの会	観光	観光客への案内及び歴史文化の啓発。
20	三春町歴史民俗資料館友の会	全般	歴史文化の愛好・啓発及び歴史民俗資料館運営への協力。
21	生涯学習支援ボランティアの会	全般	生涯学習の実践と事業への協力。
22	株式会社三春まちづくり公社	観光	三春町振興のための、施設及び業務の企画・運営・管理。

④学校の取組

町内の学校では、子どもたちが宝物に触れ、愛着を持ち、将来の後継者となることを目指して、三春町歴史民俗資料館の職員や観光ガイド、宝物の保存・活用に関わる団体の協力を得て、寺社や遺跡の見学、歴史の学習、伝統行事や民俗芸能の体験学習等を行っています。

また、桜の保護についても積極的に活動しており、中郷小学校では、昭和 57（1982）年に「滝ザクラを守る会」を結成し、滝ザクラの清掃活動や PR 活動、種を拾っての子孫樹育成を行っています。田村高等学校では、令和 3 年度（2021）より「滝桜ボランティア」というボランティア団体を結成し、三春町の観光マップを手作りし、桜のシーズンに観光客に配付しています。

(7)観光

三春町の観光客入込数は、平成 20（2008）年以降、平成 22（2010）年までは年間 65 万人前後でしたが、東日本大震災が発生した平成 23（2011）年に約 41.9 万人まで落ち込み、以降、年間 50 万人前後を推移しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和 2（2020）年に約 25.2 万人まで落ち込みましたが、以降は回復傾向にあります。

桜の開花シーズンを含む第 2 四半期（4～6 月）の観光客入込数が突出して高いのが特徴で、国指定天然記念物で日本三大桜に数えられる「三春滝ザクラ」には、シーズン中に 10 万人を超える人々が訪れています。

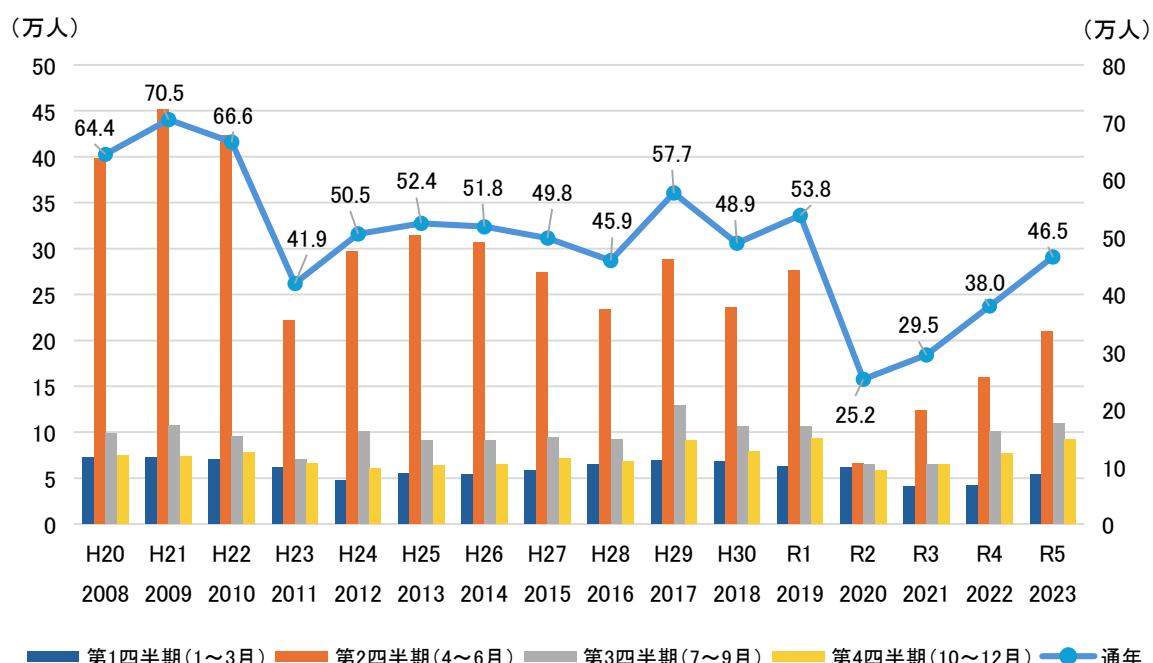


図 1-3：三春町の観光客入込数
(平成 20 年～令和 5 年「福島県観光客入込状況」より作成)

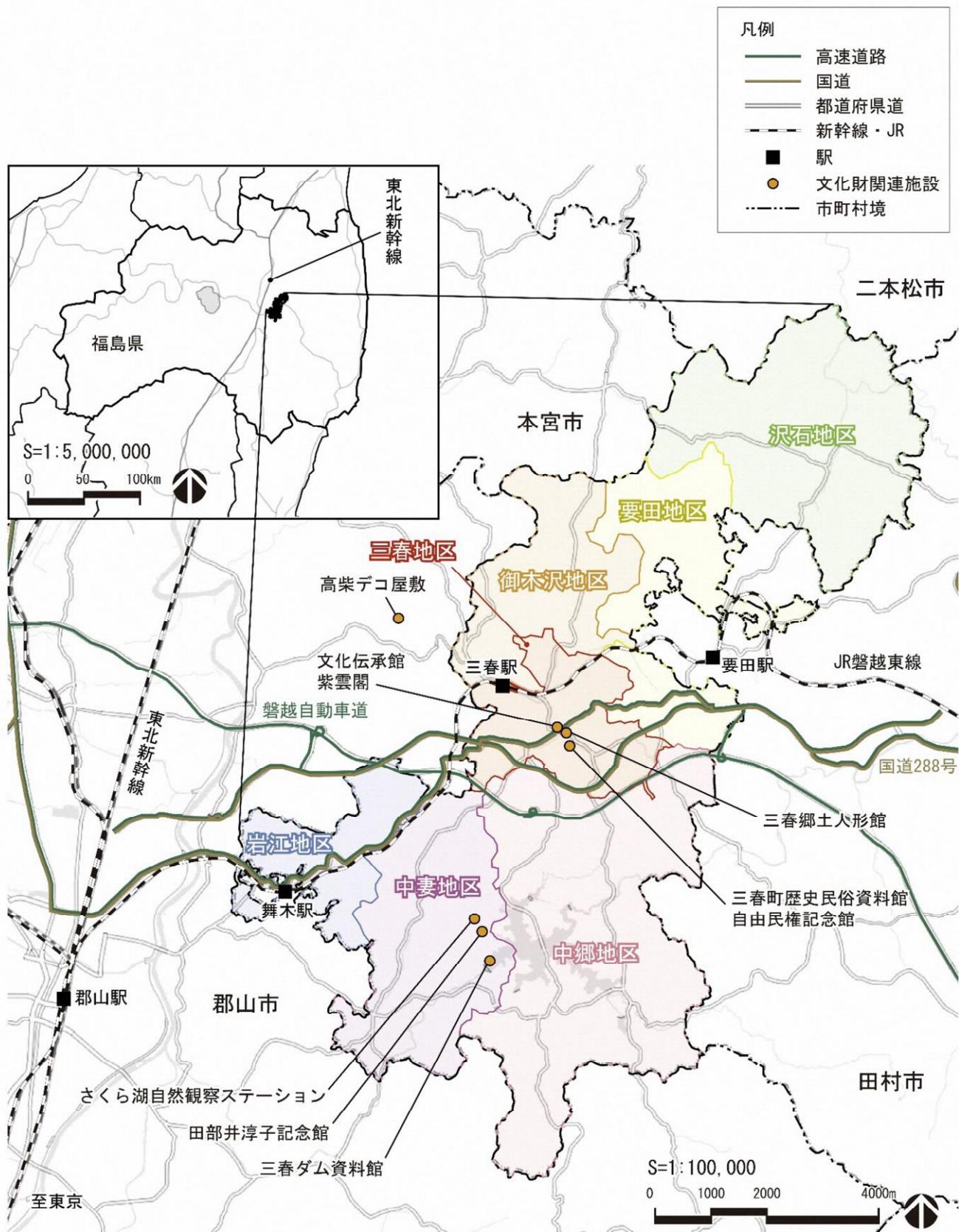
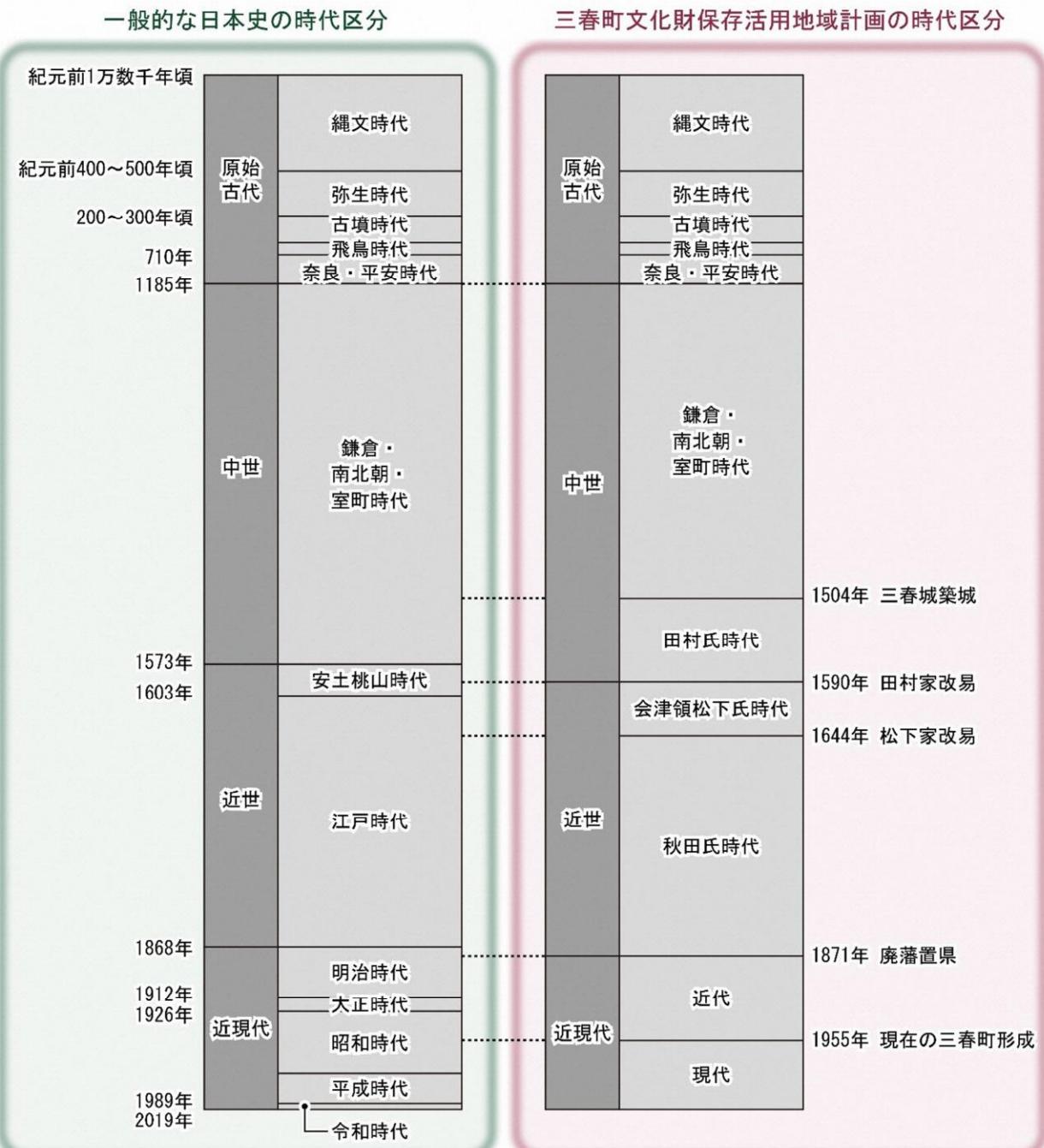


図1-4：三春町の社会的状況
(地理院地図Vectorを加工して作成)

3. 歴史的背景

三春町の歴史には、いくつかのキーとなる画期があり、それに基づいて時代を区分することとします。

まず、原始、古代、中世の中期までについては、一般的な日本史の時代区分と同じですが、中世後期の戦国時代に田村氏の盛衰があり、田村義頼が三春城を築いたと伝わる永正元（1504）年から奥羽仕置で田村家が改易される天正18（1590）年までを、田村氏時代とします。次に、田村家改易後、伊達氏、会津の蒲生・上杉氏、そして、加藤・松下氏と短期間で領主が変わり、松下家が改易される正保元（1644）年までを、会津領松下氏時代とします。その翌2（1645）年から、廃藩置県となる明治4（1871）年までを秋田氏時代とし、それから昭和30（1955）年に7町村が合併して現在の三春町が形成されるまでを近代、それ以降を現代と呼びます。



(1)原始・古代

縄文		弥生	古墳	奈良・平安		鎌倉・南北朝・室町		田村氏	会津領松下氏		秋田氏	近代	現代	
縄文	弥生	古墳						田村氏				秋田氏	近代	現代
原始・古代				中世							近世	近現代		

①縄文時代

三春町で人が暮らしていた痕跡は、縄文時代の草創期（約 16,000 年前～11,500 年前）から確認されています。春田・蛇石前・越田和遺跡（中郷地区）では草創期の土器が出土し、この 3 遺跡と行人沢遺跡（沢石地区）からは早期（約 11,500 年前～7,000 年前）から前期（約 7,000～5,500 年前）の竪穴式住居跡も発見され、大滝根川沿いに縄文時代の早い時期から人が暮らしていたことがわかります。

中期（約 5,500～4,400 年前）の後半になると遺跡の数が増加し、西方前遺跡（中妻地区）や仲平遺跡（中郷地区）等では、複式炉と呼ばれる大きな炉がある竪穴住居跡が発見されています。

後期（約 4,400～3,200 年前）になるとさらに集落が拡大し、西方前遺跡や柴原 A 遺跡、越田和遺跡（中郷地区）等のほかに、町の中心部の近世追手門前通遺跡群（三春地区）でも竪穴住居跡が発見されています。また、住居の床に石を敷いた敷石住居跡や墓の周囲に石を並べた配石墓が、柴原 A 遺跡や西方前遺跡、さらに安達太良山を望む高地に位置する堂平遺跡（沢石地区）でも発見されています。

晩期（約 3,200～2,400 年前）になると遺跡の数が減り始めますが、西方前遺跡のほかに、北部の西姓内遺跡（要田地区）、宮信田遺跡（御木沢地区）等の遺跡が見つかっています。これらの遺跡では、縄文土器や石器のほかに、土偶や石棒のような祭礼の道具や、耳飾りのようなアクセサリーも多数出土しています。

②弥生時代

北部の富沢吉田遺跡（沢石地区）で石包丁が出土していることから、この付近で稲作が行われた可能性があります。

③古墳時代

八坂・五本木・行人沢古墳（沢石地区）、へいどう壇・踊り壇・そや壇・坂之下・白光内・丸塚古墳（要田地区）、般若壇・泉田古墳（中妻地区）といった「古墳」、「壇」等と呼ばれる盛土遺構が確認されており、周辺が有力者の支配地であった可能性があります。

④奈良・平安時代

三春のような山間部にも、奈良時代以降は開墾が及ぶようになりました。前ノ久保・西方前・四合内 B ・越田和・背上 A 遺跡（中郷地区）等からは、竪穴住居跡や掘立柱建物跡からなる小規模な集落跡が発見され、土師器や須恵器、鍬先、刀子、鉄鎌、鎌等の鉄製品が出土しています。

古代末頃には、三春を含む田村地方の主要部分が、田庄村と呼ばれる莊園として安積郡から独立しました。田庄村は紀伊熊野新宮の莊園で、郡山市南東部の守山を拠点とする田庄村 司と呼ばれる一族が管理しました。

(2)中世

縄文		弥生	古墳	飛鳥	奈良・平安	鎌倉・南北朝・室町	田村氏	会津領松下氏	秋田氏	近代	現代
原始	古代					中世			近世		近現代

①鎌倉・南北朝・室町時代

鎌倉時代後期、文永 11 年（1274）年の元寇から戦乱が続き、南北朝の騒乱では田村庄司の宗家が南朝方として宇津峰城（郡山市と須賀川市の境）を拠点に戦い、応永 3（1396）年に鎌倉公方の大軍により滅びました。戦乱で亡くなった地元の武士を供養して、板石供養塔婆（板碑）が多く建てられました。

また、南北朝時代には、三春を記したと推測される「御春」が初めて記録として登場しました。三春城跡の発掘調査では 14 世紀から 15 世紀代の遺構・遺物が発見されており、荒町の法蔵寺が正応 2（1289）年に他阿弥陀真教によって開山されたと伝わることからも、この頃には三春に小規模な城館が成立し、周囲に寺社も建立されるようになったと推測されます。

②田村氏時代(室町・安土桃山時代)

永正元（1504）年、田村地方を統一した田村義顕が居城を三春の大志多山に移して三春城（舞鶴城）とし、守山から田庄村の総鎮守である大元帥明王、さらには日和田八丁目から菩提寺の福聚寺を移しました。田村氏は義顕から隆顕、清顕と代を重ねながら、田村地方から安積・岩瀬・塩松地方に支配を広げましたが、常陸の佐竹氏の北進により、周囲を佐竹勢に囲まれました。清顕には男子がなかったため、天正 7（1579）年に一人娘の愛姫を米沢城主伊達輝宗の嫡男・政宗に嫁がせ、伊達家との同盟を強化しました。天正 14（1586）年に清顕が急死した後は、伊達家の勢力下に入りますが、田村家遺臣の活躍もあり、同 17（1589）年には伊達政宗が南奥羽を制覇しました。しかし、すでに中央は豊臣秀吉の時代に変わっており、翌 20（1590）年、政宗は小田原に参陣して秀吉の配下となり、参陣しなかった田村家は改易され、田村氏の時代は終わりました。

歴代の田村氏は、実沢の帝釈天（現在の高木神社）を信奉し、銅鏡や華鬘、銅鑼等の金工品を奉納しました。また、画僧の雪村周継は、田村氏を頼って三春近郊の李田村に隠棲し、いくつかの作品を残して没しました。雪村が隠棲した庵は江戸時代に再建され、雪村庵と呼ばれています。この時代に、三春や近郊の農村に多くの寺社が開かれ、仏像等が納められ、さらに、田村四十八館とも呼ばれる城館が各村に築かれ、三春城の支城あるいは村の城として利用されました。



写真 1-3：愛姫生誕の地碑

(3)近世

縄文		弥生	古墳	奈良・平安	鎌倉・南北朝・室町		田村氏	会津領松下氏		秋田氏	近代	現代
原始	古代				中世					近世		近現代

①会津領松下氏時代(安土桃山・江戸時代)

一年弱の伊達領の後に、三春は蒲生氏、上杉氏、再び蒲生氏の会津領の一部となり、守山城が利用された上杉氏前後の時期を除いて、蒲生家中でトップクラスの重臣が三春城代として赴任しました。蒲生家が改易され、寛永4(1627)年に加藤嘉明が会津に入ると、嘉明の三男・明利が三春3万石を拝領しました。しかし、同時に二本松に入った嘉明娘婿の松下重綱の死去により、翌5(1628)年に重綱の嫡子長綱が三春に入り、明利が二本松へ入れ替えになりました。

松下氏は、三春城の修築や城下町を整備し、菩提寺の州伝寺や光岩寺を建立して、近世三春の基礎を築きました。この時代に、城下町には浄土真宗や法華宗の寺院が建立され、城下から領内外を結ぶ街道も整備され、街道沿いの村々も、近世的な村に変わりました。

②秋田氏時代(江戸・明治時代)

正保元(1644)年に松下氏が改易されると、翌2(1645)年に常陸宍戸から秋田俊季が5万5千石で三春に入部しました。慶安2(1649)年、俊季の死去により、嫡男秋田盛季が家督しますが、その際、弟の季久に富沢村など5ヶ村5千石を分知して旗本秋田家を創出したため、三春藩は5万石となり、明治維新まで秋田氏11代が治めました。この間、5万石を治める武士とその家族の居住地、彼らの暮らしを支える商工業者の生業の場が整えられ、新たに藩主の菩提寺として龍穀院・高乾院、祈願寺の真照寺・宝来寺が建立されるなど、寺院や神社等も含めて城下町が整備されました。

また、新田開発にも力を入れましたが、阿武隈の高冷な狭い谷地での稻作には限界がありました。このため、藩は馬産や養蚕、葉煙草生産を奨励しました。これにより、農村で生育した馬や繭、葉煙草が城下町に集められ、市や仲買人を経て全国へ流通する商品の集散地として三春城下町は賑わいました。さらに、高乾院は東北有数の修行の場となり、法藏寺には遊行上人が廻国するなど、全国の修行僧や近隣の信者たちが大勢で城下に集い、100軒を超える豆腐屋と素麺業者がいた記録もあることから、寺社の活動が文化だけに止まらず、経済発展にも寄与したと考えられます。

秋田家は当初、俊季が徳川家光の又従兄弟であった血筋を活かして、譜代並大名として大坂や駿府城番など幕府の重要な役に就きました。しかし、18世紀前葉に、猫騷動⁷とも呼ばれる伝説を残した御家騷動を経て藩主の血脉も変わると、次第に幕府の公職からも離れました。その後は凶作や災害が打ち続き、



写真1-4：三春城起こし絵図

⁷有名な化け猫騷動は、佐賀藩で起こった藩主の相続問題をモデルにした話で、江戸時代後期に歌舞伎等で上演され流布されました。三春の猫騷動は三春藩主の後継ぎ問題を題材としており、三春藩家老の荒木内匠に罪を着せられた家臣の滋野多兵衛が、紫雲寺で切腹させられ、その場にいた猫が怨霊となって荒木の家を末代まで祟るという話です。

幕府や領内外の富裕な町人・農民から借金を重ねる困窮した状態に陥ります。そんな中で明治維新を迎える、慶応4(1868)年の戊辰戦争では戦う経済力もなく、周辺諸藩の圧力で奥羽越列藩同盟に加わりますが、新政府軍の到着を待つて降伏し、無血開城を果たしました。そして、明治4(1872)年、廢藩置県で11代映季が藩知事を辞して東京へ移り、秋田氏時代は幕を降ろしました。

(4)近現代

縄文	弥生	古墳	奈良・平安	鎌倉・南北朝・室町	田村氏	会津領松下氏	秋田氏	近代	現代
原始・古代				中世			近世		近現代

①近代(明治・大正・昭和時代)

明治4(1871)年7月に誕生した三春県は、11月には平県に併合されて磐前県と改称し、同9(1876)年に現在の福島県が誕生しました。また、明治4(1871)年に戸籍法が制定されて翌年には戸籍が編製され、同6(1873)年から地租改正が進められました。明治11(1878)年には、郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則の三新法が制定され、自治体や議会、税の基礎が成立し、現在の三春町を構成する各大字が、近代の村として確立しました。そして、翌12(1879)年に田村郡役所が三春に置かれた前後に、丈量図・丈量帳が作られ、地券証が配布されることで、人や土地が正確に把握されるようになり、さらに同13(1880)年12月9日に三春町村は三春町と改称し、町政をスタートしました。その後、明治22(1889)年の町村制施行に際して、各村々が合併し、沢石・要田・御木沢・巖江・中妻・中郷村が誕生しました。

こうした中で、下級武士出身の河野広中は、三春藩、若松県、福島県の吏員を歴任し、全国初の県会である福島県会の創設に尽力しました。そして、東京や高知、全国各所を巡って、自由民権運動を展開し、福島県会議長、自由党のリーダーとして活躍し、三春には政治結社の三師社や思想教育施設の正道館を設立して運動の拠点としました。しかし、福島県令三島通庸の弾圧により、明治15(1882)年に福島事件、同17(1884)年に加波山事件がおき、多くの運動家が逮捕・処罰され、国会開設を前に運動は収束していきました。なお、自由民権運動が起こる前、明治新政府の神仏分離令を曲解した若者たちにより廃仏毀釈が進められ、前代までの神仏習合が打ち破られ、多くの仏像・仏具が破壊され、さらに獅子舞が中止される中、真照寺が引き受けた金剛力士像や聖徳太子立像等は、危うく難を逃れました。

江戸時代以来の馬産は、新たに西洋種と掛け合わせた馬が生産され、福島県産馬会社や各地につくられた産馬組合を中心に、軍馬や競走馬として流通しました。また、生糸生産が国策として勧められると、各農家による養蚕から、工場での製糸業へ移り、三春にも三盛社等が設立され、海外への販売も展開しました。さらに、葉煙草生産も盛行し、明治29(1896)年に煙草専売法が成立して葉煙草耕作が許可制になると、翌年には三春に葉煙草一等専売所が置かれ、その後も田村地方の葉煙草集荷拠点



写真1-5：河野広中

として賑わいました。

また、江戸時代の街道が県道として整備され、明治 24（1891）年に東北本線全線が開通すると、郡山駅から三春中心部を結ぶ三春馬車鉄道が開設されました。その後、大正 3（1914）年に平郡線（現在の磐越東線）郡山・三春間が開通すると、翌年には馬車鉄道は廃止されました。なお、大正 11（1922）年に三春滝ザクラが内務省から天然記念物に指定され、桜に対する保護・観光の視点が加わりました。

②現代(昭和・平成・令和時代)

昭和 28（1953）年成立の町村合併促進法に基づき、同 30（1955）年 4 月に三春町と沢石・要田・御木沢・中妻・中郷村が合併し、新しい三春町が誕生しました。その後、11 月に旧中妻村の一部が郡山市に編入され、旧巖江村の一部が郡山市から三春に編入し、翌 31（1956）年に下舞木の一部が三春町に編入しました。そんな中、旧要田村では分町運動が起り、住民投票の結果、同 32（1957）年に半分以上が船引町に編入されましたが、住民の希望により同 38（1963）年に一部が三春町に編入される結果となりました。こうした経緯から、新しい三春町建設の基本方針は、地域格差を解消し、住民の融合を図り、農業生産都市を建設することとされ、道路の整備拡充、農林道の開発、消防事業や教育施設の整備等が掲げられました。

昭和 40（1965）年に役場庁舎が完成し、その後、三春駅前に栄町団地が造成され、柴原に大滝根川浄水場、沼倉にごみ焼却場といった社会基盤が整えられ、公民館、町営グラウンド、武道館、各小中学校も順次整備されました。昭和 50 年代には、大平と南原に工業団地ができ、町民体育館や野球場、歴史民俗資料館も開設されました。昭和 60 年代には、岩手県一関市、アメリカ合衆国ライスレイク市と姉妹都市を結んで新たな交流が始まるとともに、岩江小学校で初めてオープンスペースが導入され、三春町の教育方針による校舎整備が進められました。

平成になると、八島台や桜ヶ丘、紙漉の里など住宅団地が造成され、磐越自動車道や田村西部工業団地も完成し、第 50 回国民体育大会を迎えました。さらに、郷土人形館やライスレイクの家、ばんとうプラザ、三春の里田園生活館、福祉会館といった施設も完成し、滝ザクラを訪れる観光客が爆発的に増え始めたのもこの頃でした。そして、平成 10（1998）年に三春ダムが完成すると、中心市街地の道路や施設整備も一段落しました。こうした中で人口増加のピークを迎えると、その後は少子高齢化・人口減少が社会問題となりはじめ、同 19（2007）年には福島県立三春病院が、指定管理者が運営する町立三春病院に変わりました。そして、同 23（2011）年 3 月に東日本大震災が発生し、道路や建物に被害をうけるとともに、原子力発電所事故による浜通りの被災者の方々を受け入れ、恵下越や四合田に被災者向けの団地も造成されました。平成 20 年代には、町中心部の桜川が改修され、大型商業施設が移転・新築されました。また、町内の中学校の再編が進み、三春と沢石、要田、桜中学校が、貝山に新設された三春中学校に統合され、岩江中学校と 2 校となりました。令和になると、震災にも何とか持ちこたえた役場庁舎も建設から 50 年以上が過ぎたため、隣接地に新築され、今後は小学校の再編が進められるとともに、改めて三春病院の存続も喫緊の課題となっています。

4. 地区の概要

(1)三春地区

三春地区は旧城下町にあたり、位置的にも歴史・文化の側面からも三春町の中心的な地区です。自然豊かな丘陵に守られ、里山と共存して発展しました。

周囲は、北西が御木沢地区、北東が要田地区、南が中郷地区とわずかに中妻地区と接する部分があるほか、西は郡山市西田町（旧逢隈村）に囲まれています。地区内は、江戸時代にあった6つの町人町を拡大した大町、中町、八幡町、北町、荒町、新町と、駅南部土地区画整理事業により平成元年に竣工した住宅団地である八島台の7区に区分されています。全体のやや東よりの中央に、三春城があった大志多山が所在し、その南麓を東から西へ桜川が流れています。

江戸時代には城の周りを武家屋敷が囲み、その周囲を巡る谷とそこから派生する谷筋が街道でした。そして、街道沿いに6つの町人町が設けられ、その延長上の町周縁部に下級武士の組屋敷が置かれ、さらに街道に直交する支谷奥の高台に寺社が点々と配置されました。この寺社の裏にあたる町の外周を城壁のように丘陵が巡るため、城下町から他の地区へ出るには、小規模な峠を越えることになりました。

近代以降は、武家屋敷や組屋敷が一般の住宅地に替わりますが、地形の制約もあり、現在もこの配置がおおよそ継承されています。また、武家屋敷の奥には畠地が配され、周辺部には田畠も多く、三春地区は現在も町と山林（里山）が近接する田園都市です。

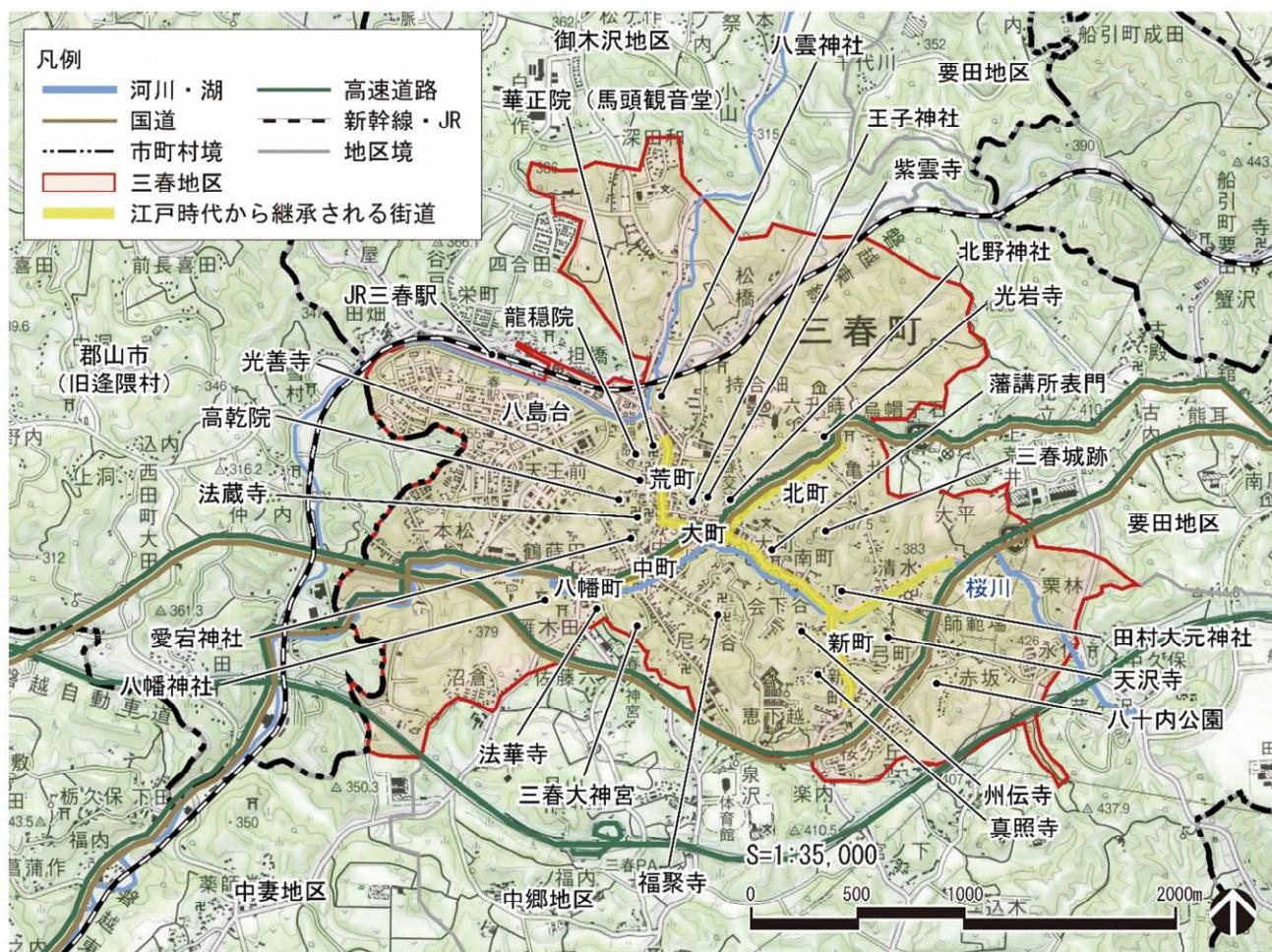


図 1-6 : 三春地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(2)沢石地区

沢石地区は、三春町の最北部に位置する地区です。江戸時代の富沢・実沢・青石村の3村から「沢」と「石」をとつて命名されました。

田村郡の北部から安達郡へと流れる移川の流域に当たり、さらに富沢は現在の三春町域では唯一の5000石領の村であるためか、三春町の中では独特の歴史や文化を継承する地区です。位置は、富沢の東に実沢、実沢から移川を隔てた北側が青石です。周囲は、西から北側が本宮市（安達郡旧白岩村）、二本松市（旧新殿村）、東側は田村市（旧瀬川村、旧文珠村）、南側は要田地区に囲まれています。

元来は、米、麦の栽培と養蚕が盛んだった地区で、現在も地域の信仰が篤く、寺社の数も多く、結束力が強いとともに、ホタルの自生地が点在する自然豊かな地区です。

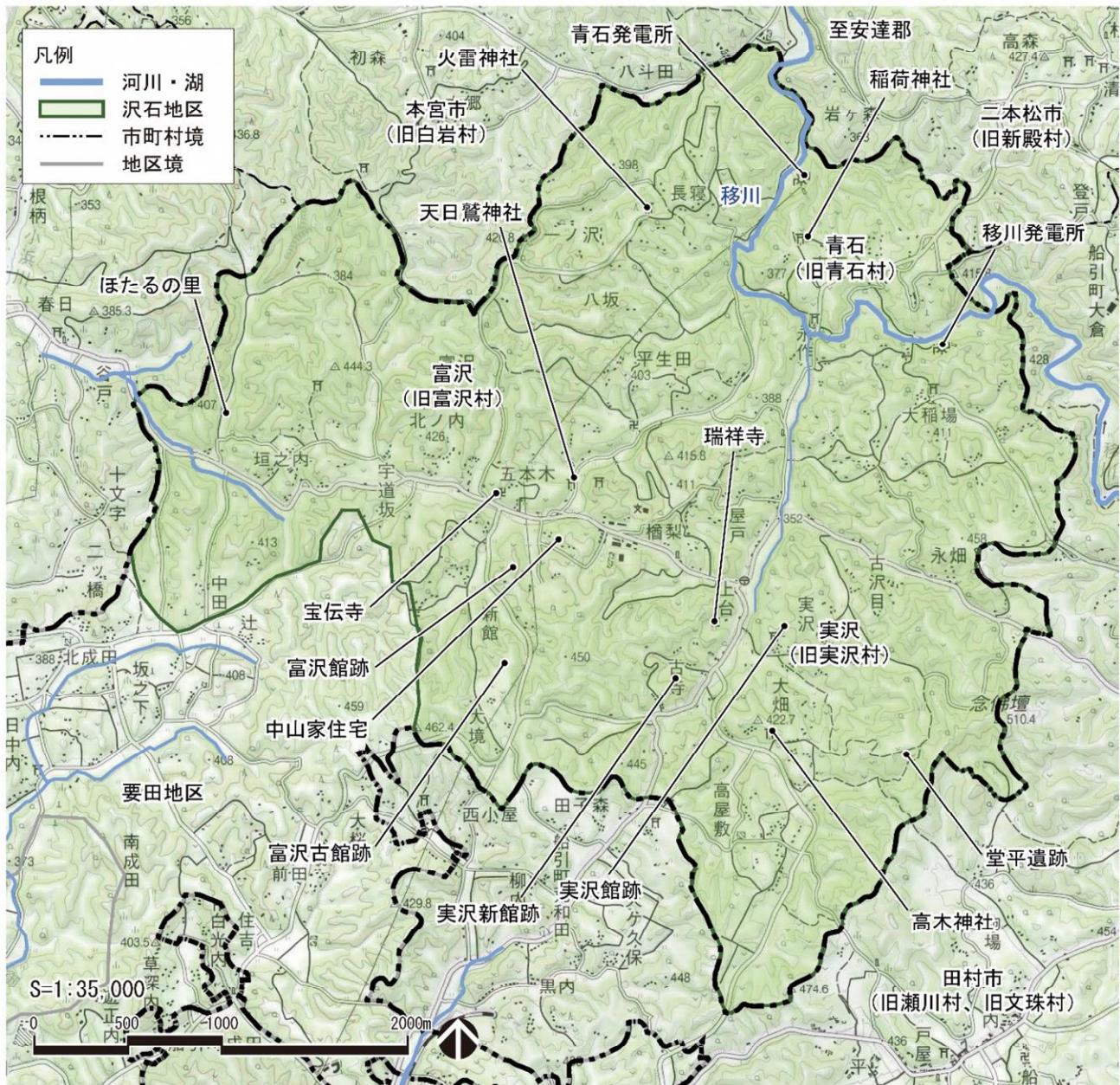


図 1-7：沢石地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(3)要田地区

要田地区は、三春町の北東に位置する地区です。江戸時代の熊耳・笛山・荒和田・南成田・北成田の5村が合併し、中心に当たる熊耳の小字要田を村名としました。

八島川の上流にあたり、西側を三春・御木沢地区、北西角が本宮市（安達郡旧白岩村）、北が沢石地区、東を田村市（旧文珠村）に囲まれています。合併時の分村により、主に南東よりの旧荒和田村と旧笛山村（三春町内は小字名だった庄司を大字とする）の大部分と旧熊耳村の一部が田村市となりました。

元来は、米・麦・葉タバコと養蚕が盛んだった地区です。熊耳は、一部が田村市域になりますが、国道288号線が通り、JR要田駅や磐越自動車道船引三春インターチェンジがあり、アクセスが良いことから、大平工業団地が造成され、多くの企業が活動しています。農村地帯と工業団地が隣接する地区です。

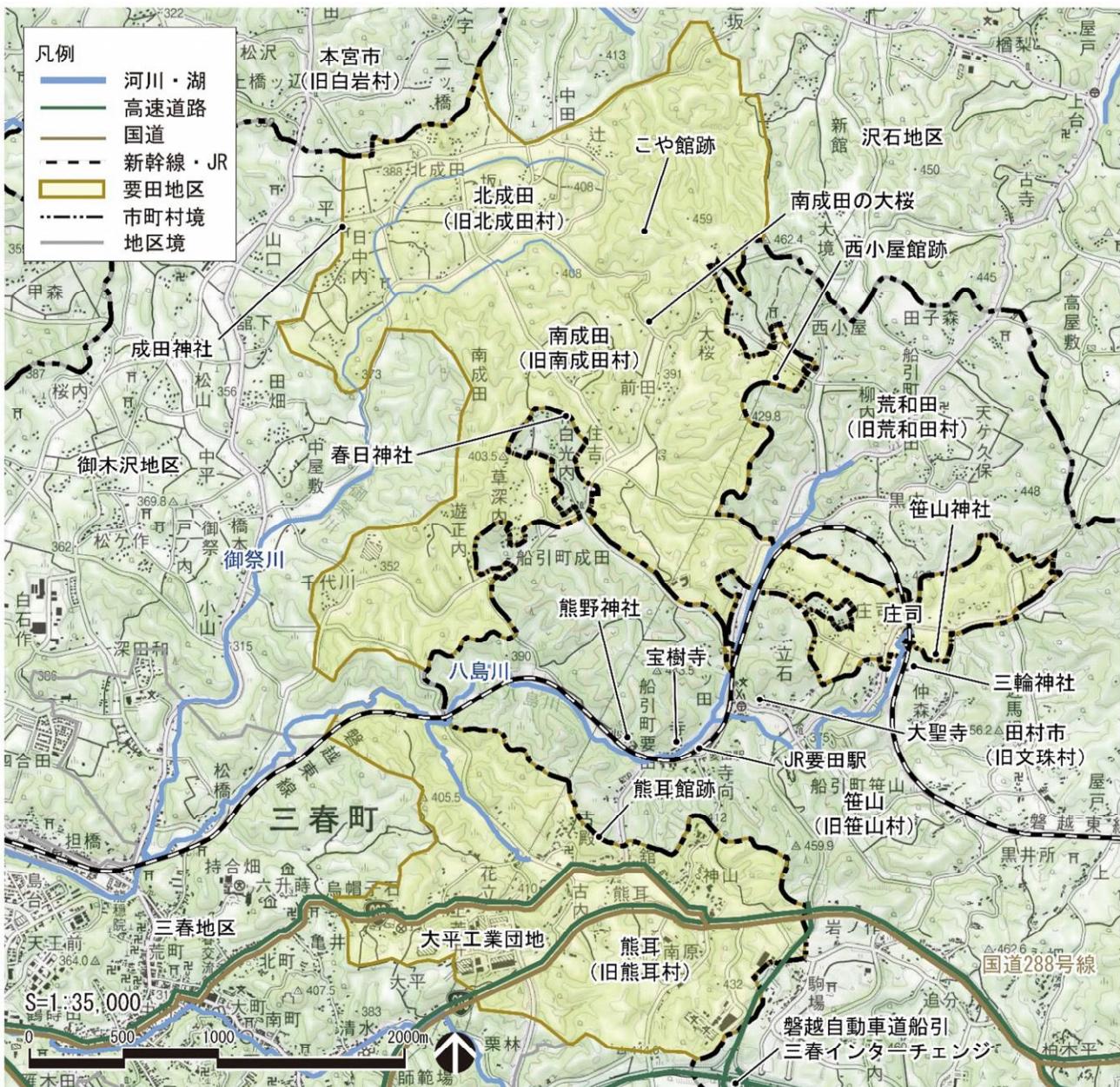


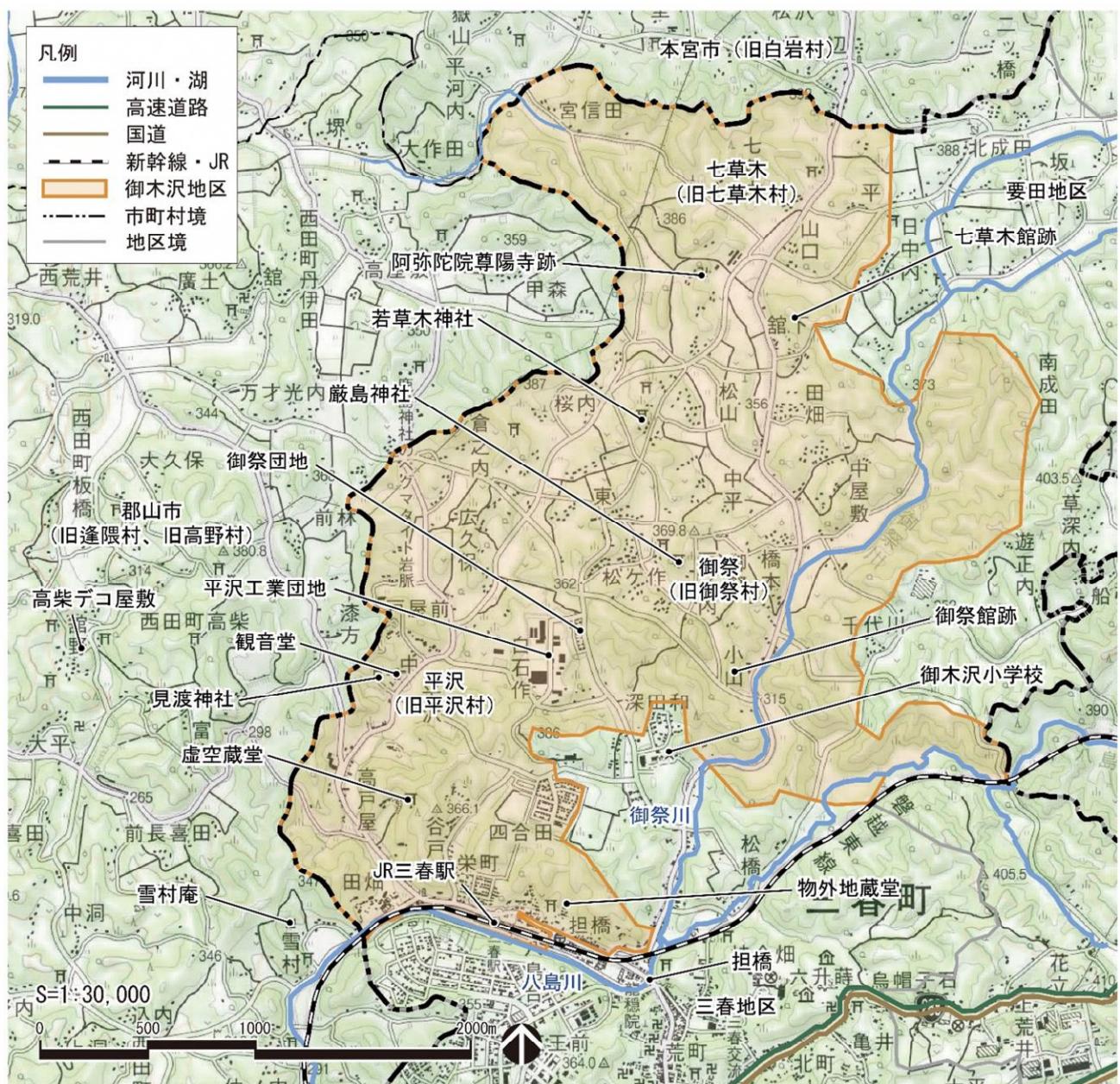
図1-8：要田地区（地理院地図Vectorを加工して作成）

(4)御木沢地区

御木沢地区は、三春地区の西に接し、三春町の北西にあたる地区です。江戸時代の御祭・七草木・平沢の3村それぞれから「御」「木」「沢」をとつて命名されました。

三春地区北西の担橋で八島川を渡ると平沢で、これを西に進むとJR三春駅前を通って、郡山市西田町（旧逢隈村、旧高野村）となります。八島川は、担橋の北50m程度上流で御祭川と合流し、この御祭川を北上すると、御祭、そして七草木となり、七草木の北は、本宮市（安達郡旧白岩村）となります。また、御祭・七草木の東側は要田地区と接しています。

元来、米、麦、葉タバコ、養蚕といった農業が盛んな地域で、JR三春駅周辺は、昭和期に栄町団地が造成され、物流関連の事業所もありましたが、平成以降は駅前よりも広い土地を確保しての平沢工業団地や御祭団地の開発も進み、一定の人口が確保できていることから、御木沢小学校は存続が予定されています。



(5) 岩江地区

岩江地区は、三春町の西部に位置する地区です。現在三春町である山田・上舞木・下舞木の3村のほか、白岩・下白岩・阿久津・安原・横川・芹沢・根木屋・南小泉・北小泉の9村が合併して、旧巖江村が誕生しました。旧巖江村は江戸時代に守山藩であったため、三春藩領域とはやや異なる文化が形成されました。

地区北東部の山田は、桜川を境に中妻地区と区画されますが、この桜川が上舞木、下舞木の中央を流れ、南側で昭和の合併時に分かれた郡山市舞木町と入り組んだ区画となっています。ほかの周囲は、山田の北側が旧逢隈村で、山田・上舞木の東側が中妻地区であるほかは、現在の郡山市域となる旧巖江村と接しています。

国道288号線が通り、合併で町域ではなくなりましたがJR舞木駅もあり、郡山市内への通勤通学に便利であることから、民間の住宅地の開発が盛んな地区です。このため、三春町内では少子高齢化・人口減少のスピードが遅い地区ですが、新しい住民の割合が多い分、歴史や文化の継承が難しい地区でもあります。

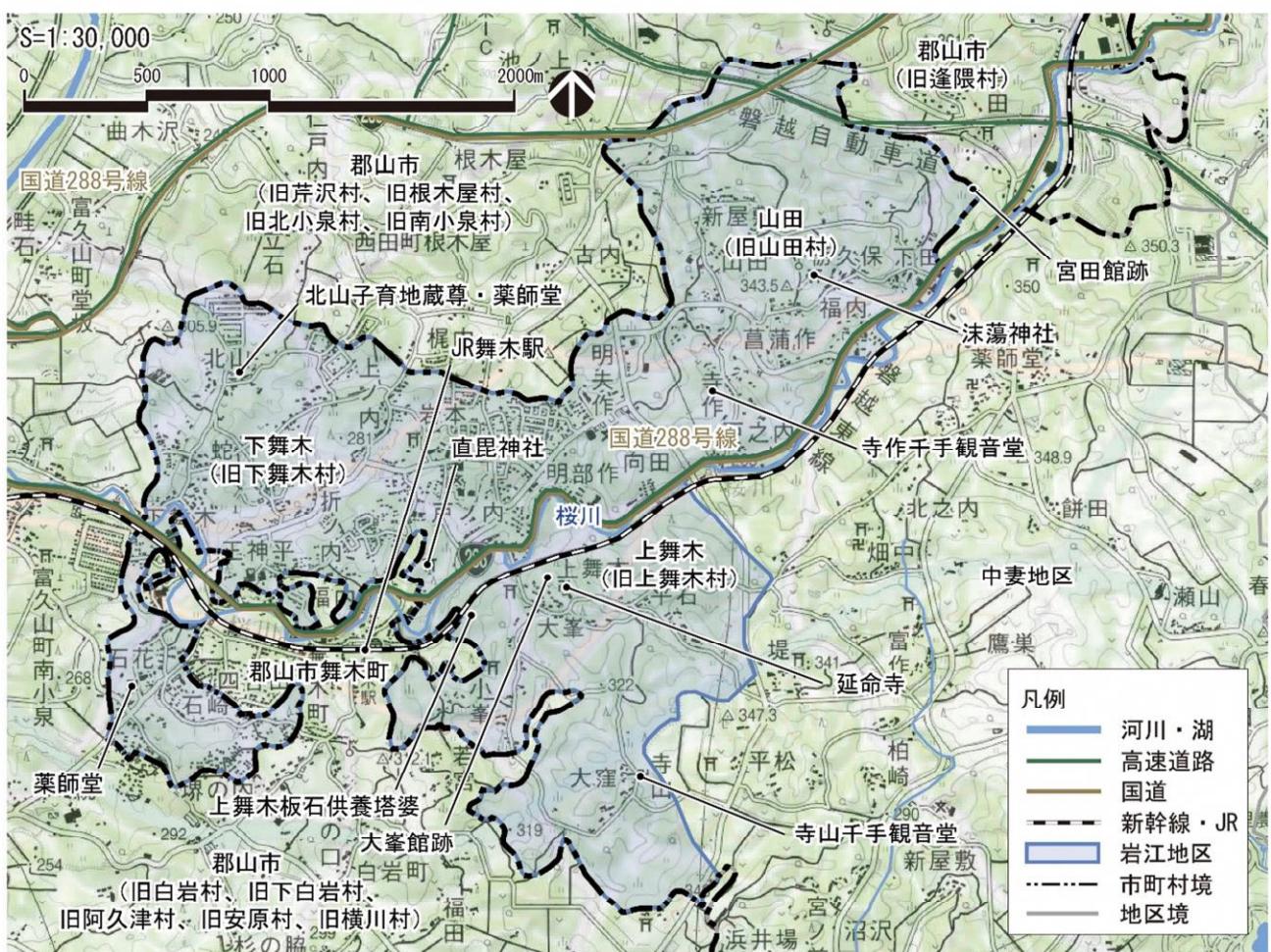


図1-10：岩江地区（地理院地図Vectorを加工して作成）

(6) 中妻地区

中妻地区は、三春町の南西部に位置する地区です。鷹巣・沼沢・斎藤・西方・蒲倉・荒井の6村が合併し、中世の伝承郷名である中妻を名乗りました。このうち江戸時代に守山藩領であった蒲倉・荒井は、郡山市に合併しました。

北部が鷹巣、中部の東側が西方、西側が沼沢、南部は斎藤で、西方から斎藤を大滝根川が流れるほか、鷹巣に発した中妻川が沼沢を通り、斎藤で大滝根川に合流します。周囲は東が中郷地区、斎藤の東側が郡山市中田町（旧宮城村）、南から西側が蒲倉・荒井、西側は岩江地区で、北は三春地区です。

西方に三春ダムの本体が建設され、西方館跡が発掘調査を経て一部が復元整備されたほか、左岸にさくらの公園と向山森林公園、右岸にもみじやま公園と三春の里田園生活館などの施設が整備されました。さらに、郡山市に隣接する斎藤にB R I T O M A R T（旧三春ハーブ園）が建設され、最近はアウトドアスポーツの拠点としてアウトドアヴィレッジ三春も整備され、観光交流人口が多い地区です。

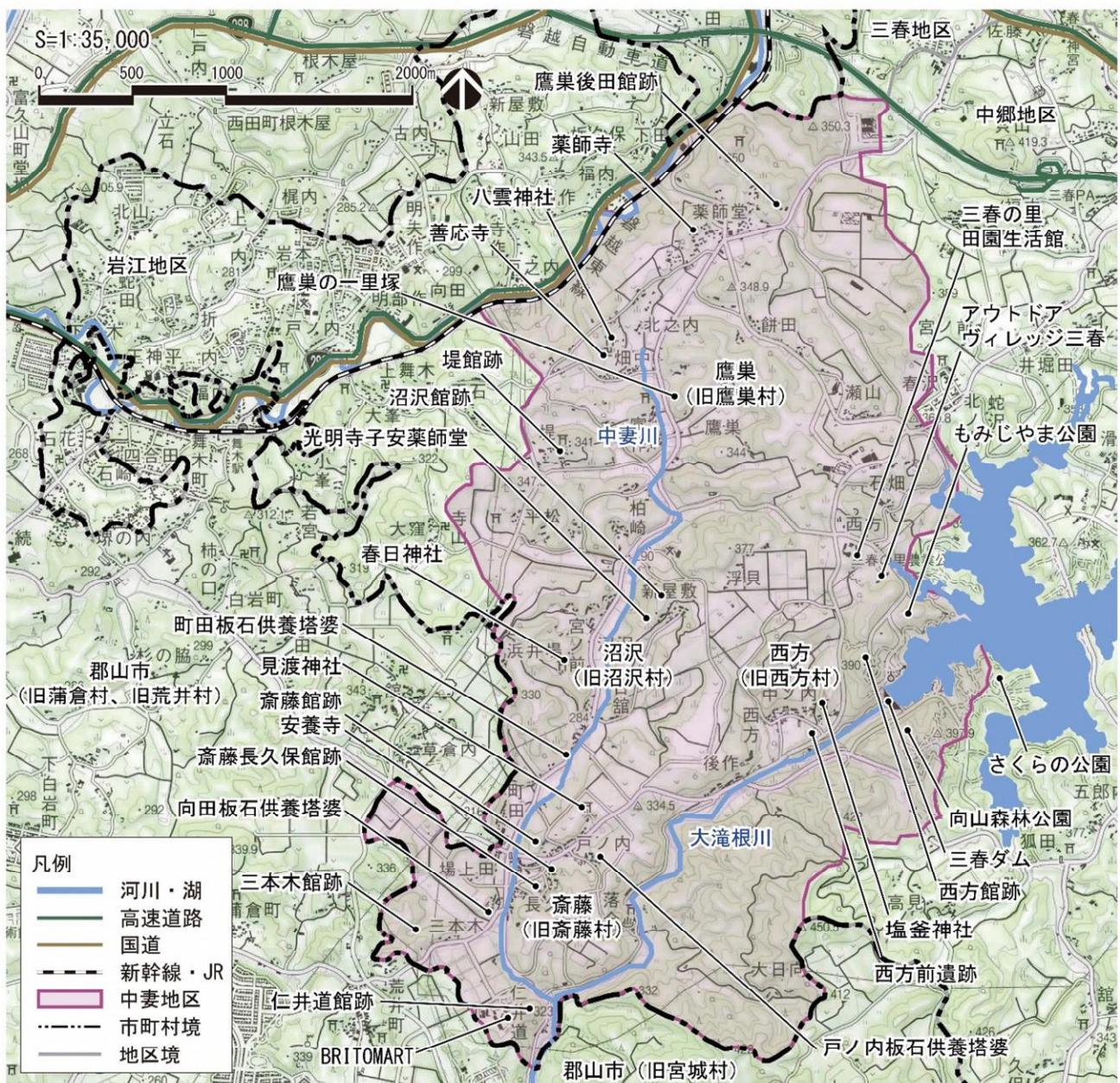


図 1-11：中妻地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(7) 中郷地区

中郷地区は、三春町の南東側に位置する地区です。芹ヶ沢・込木・柴原・滝・蛇石・樋渡・根本・過足・狐田・春田・蛇沢・貝山・楽内の14村が合併して、中世の伝承郷名である中郷村を名乗りました。

旧城下町の東縁に位置する芹ヶ沢・楽内・貝山の一部が桜川の流域にあたるほかは、三春町南部を東から西へ流れる大滝根川の流域に位置します。東側は、北から芹ヶ沢、込木、柴原、滝、蛇石、樋渡、根本と続き、西側は南から過足、狐田、春田、蛇沢、貝山、楽内で、全体の東側が田村市（旧芦沢村）、南が郡山市（旧御館村、旧宮城村）で、西が中妻地区、北が三春地区にあたります。

元来は、米・麦・葉タバコと養蚕が盛んでしたが、三春ダムの建設で水没した地域や宝物も多く、三階滝や不動滝といった名所が失われ、景観が一変しました。また、区の大部分が水没した春田・蛇沢の移転先として、大字春沢が新設されました。

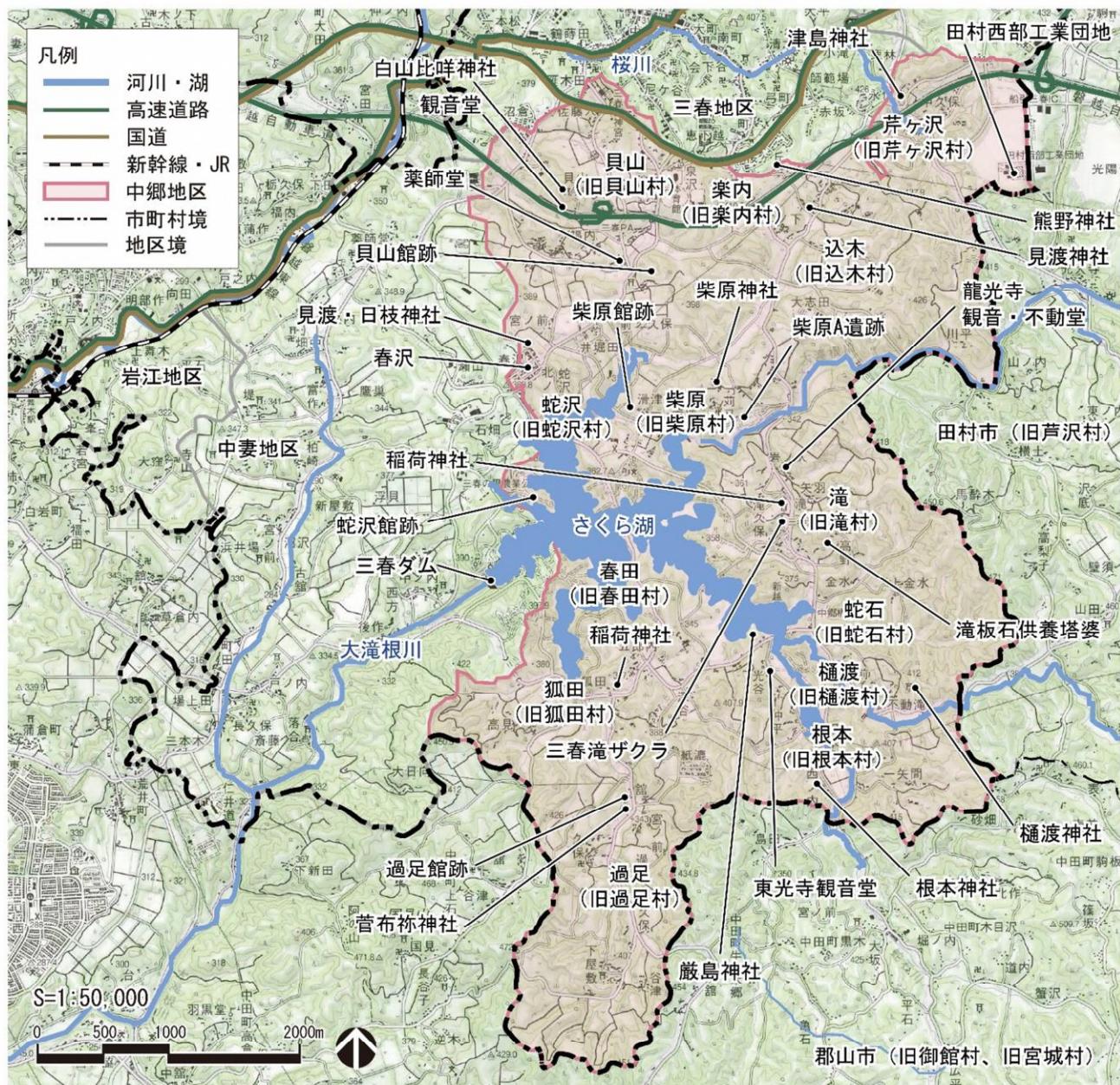


図 1-12 : 中郷地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

第2章 三春町の宝物の概要

1. 指定等文化財

令和7(2025)年7月1日時点、文化財保護法、福島県文化財保護条例、三春町文化財保護条例に基づく三春町の国・県・町指定ならびに登録文化財は、合計106件を数えます。国指定が2件で中山家住宅(建造物)と三春滝ザクラ(植物)、県指定が2件で光岩寺の木造阿弥陀如来立像(彫刻)と福聚寺の田村氏捷書(古文書)、国登録が2件で旧吉田家住宅主屋と同紫雲閣(建造物)、それ以外の100件が町指定です。

類型でみると、有形文化財が71件で最も多く、民俗文化財が20件、記念物が15件で、各々の内訳は表2-1のとおりです。無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群の指定・選定・登録はなく、無形文化財及び無形の民俗文化財の国の記録選択もありません。また、文化財の保存技術の選定はありません。なお、現在の三春町文化財保護条例には文化的景観の規定がありません。

内容でみると、106件の指定等文化財の中で、信仰に関わるもののが合計79件にのぼります。寺院や神社が所蔵あるいはその敷地内に所在するもの(有形文化財、記念物)が61件、神社で奉納される獅子舞や神楽(無形の民俗文化財)が12件、境内地以外に建つ供養塔(有形文化財の歴史資料)が6件です。これは、三春町の歴史や文化が、寺社や地域の信仰に支えられる部分が大きかったこともあります、把握や管理がしやすい物件から指定されている側面もあります。

表2-1：三春町の指定等文化財件数⁸(令和7(2025)年7月1日時点)

類型		国指定・選定	国選択	県指定等	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	0	4	2	7	
	美術工芸品	絵画	0	—	0	8	0	
		彫刻	0	—	1	15	0	
		工芸品	0	—	0	5	0	
		書跡・典籍	0	—	0	4	0	
		古文書	0	—	1	5	0	
		考古資料	0	—	0	1	0	
歴史資料		0	—	0	24	0	24	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	7	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	0	13	0	13	
記念物	遺跡	0	—	0	8	0	8	
	名勝地	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	1	—	0	6	0	7	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	0	—	0	
合計		2	0	2	100	2	106	

0：該当なし　—：制度なし

*認定申請時にはR8年3月時点の件数を記載予定

⁸ 表の件数には含まれていませんが、ほかに重要美術品等ノ保存ニ関スル法律(昭和8年法律第43号)により認定された国の重要美術品が2件あります。

地区別でみると、三春町の106件の国・県・町指定文化財及び国登録文化財のうち、その約70.8%にあたる75件は三春地区に集中しています。

表2-2：三春町の地区別の指定等文化財件数（令和7(2025)年7月1日時点）

類型		三春		沢石		要田		御木沢		岩江		中妻		中郷		合計	
		国 指 定	県 指 定	町 指 定	国 登 録	国 指 定	県 指 定	町 指 定	国 登 録	国 指 定	県 指 定	町 指 定	国 登 録	国 指 定	県 指 定	町 指 定	
有形文化財	建造物	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	絵画	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	彫刻	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	工芸品	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	古文書	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0
記念物	遺跡	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	名勝地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
文化的景観		0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-
合計		0	2	71	2	1	0	10	0	0	0	1	0	0	2	0	0
		9	0	1	0	5	0	0	106								

2. 未指定文化財

未指定文化財の把握は、令和6(2024)年度に実施したアンケート調査と地区ワークショップ、「国土利用計画（第2次三春町計画）」（平成28(2016)年、三春町）策定の過程で実施した調査、昭和53(1978)年度から同55(1980)年度にかけて実施した絵馬の悉皆調査、同54(1979)年度に実施した近世社寺建築緊急調査、福島県埋蔵文化財包蔵地台帳等から行いました。

令和7(2025)年7月1日時点で、把握している三春町の未指定文化財は839件であり、その内訳は表2-3のとおりです。なお、遺跡293件のうち226件は、台帳に登録された埋蔵文化財です。⁹

類型でみると、最も多いものは遺跡で全体の34.9%、次いで建造物で27.7%、次いでその他（地名、方言等）で11.9%です。

地区でみると、中郷地区が最も多く全体の22.4%、次いで三春地区が14.9%、最も少ない地区が岩江地区で9.9%です。三春地区は指定等文化財が集中する地区ですが、未指定文化財もアンケート調査や地区ワークショップ、「国土利用計画（第2次三春町計画）」の調査で多く挙げられています。

⁹ ここでは、史跡に指定されていない埋蔵文化財包蔵地を、未指定の遺跡に加えています。

表 2-3：三春町の未指定文化財件数（令和 7(2025) 年 12 月 20 日時点）

類型		三春	沢石	要田	御木沢	岩江	中妻	中郷	全域 その他	合計
有形文化財	建造物	31	45	15	32	23	30	54	0	230
	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	彫刻	1	0	0	0	0	1	1	0	3
	工芸品	4	0	0	0	0	0	0	1	5
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	古文書	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	考古資料	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	歴史資料	2	2	0	2	2	1	1	0	10
無形文化財		0	0	1	0	0	0	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	11	20	8	13	8	11	18	0	89
	無形の民俗文化財	3	0	2	1	1	0	2	23	32
記念物	遺跡 (内、埋蔵文化財)	34 (16)	31 (27)	39 (27)	36 (28)	28 (21)	45 (32)	80 (75)	0 (0)	293 (226)
	名勝地	3	0	2	0	6	2	3	0	16
	動物・植物・地質鉱物	14	8	7	5	3	6	11	0	54
文化的景観		2	0	0	0	0	0	0	0	2
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他		17	10	19	3	12	17	17	5	100
合計		125	116	93	92	83	113	188	29	839

全域：方言等の町全域に関わるもの

※認定申請時には R8 年 3 月時点の件数を記載予定

3. 類型ごとの概要と特徴

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は、主に江戸時代のもので、江戸時代中期の民家である中山家住宅が国指定のほか、真照寺の古四王堂、田村大元神社の境内末社2社と表門といった寺社建造物と、18世紀末頃に建築された藩講所の表門があります。近年、明治期に富裕な商人が建設した旧吉田家住宅の主屋と離れの紫雲閣が、国の登録有形文化財となりました。

未指定文化財は、旧城下町の龍穏院や天沢寺の本堂、馬頭観音堂、愛宕神社拝殿といった寺院や神社の建造物が江戸時代後期の建築であるほか、周辺農村を含めて近代の寺社建築が多数残されており、虹梁や柱等に優れた彫刻が施された建造物が多く見られます。また、南町にある洋風建造物・旧遠藤医院や弓町の遊郭跡など、近代の優れた建造物が残されています。なお、旧城下町をはじめ周辺農村には、江戸時代後期から近代の建築と推定される多数の古い土蔵や民家が残されています。さらに、近代化遺産として移川の水力発電所の関連遺構や、現代の三春ダムや関連施設、三春町出身の建築家である大高正人の設計による公共施設といった建造物もあります。

② 美術工芸品

ア. 絵画

絵画は、仏画や僧侶の肖像画のような仏教の信仰に関わるものが中心です。ほかに、戦国時代に晩年を三春で過ごした画僧・雪村周繼による奔馬図や達磨図、近代の三春で活躍した高倉旭城による滝桜図もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期の三春藩士で明治期にかけて活躍した中村寛亭が、鶴や人物画を中心に多数の作品と弟子を残しています。同じく三春藩で駒奉行等を勤めた徳田氏は、好時、好展、甘露の3代に渡って研山と号し、絵馬を中心に馬の絵を多数残しています。ほかに、明治から昭和前期に活躍した画家の作品も多く伝わっています。

イ. 彫刻

彫刻は、16件全てが高僧を含めた仏像で、真照寺や法蔵寺等に多く、光岩寺では本尊が県指定（国認定重要美術品）のほか、脇侍仏2点があります。

未指定文化財は、城下町だけではなく周辺農村の寺院や仏堂に、江戸時代と推定される仏像が多数伝わっています。

ウ. 工芸品

工芸品は、高木神社に田村氏が帝釈天に奉納した金工品4件が伝わっているほか、県指定の銅製鰐口わにぐちもありましたが、盗難に遭って昭和46年に指定解除されました。また、永仁3年（1295）の銘をもつ田村大元神社の銅製松喰鶴鏡は国認定の重要美術品です。

未指定文化財は、各地の寺院や神社に、江戸時代の銅鏡や鰐口、鉢、華鬘等の金工品が多数伝わり、永仁3（1295）年の銘をもつ田村大元神社の銅製松喰鶴鏡は国認定の重要美術品です。そして、江戸時代の藩士や町・村の役人等の子孫の家に、膳や椀等の漆器や陶磁器の優品も伝わっています。また、張子細工の三春人形や木工品の三春駒、三春羽子板といった郷土玩具類も優品がたくさん残されており、三春の文化を象徴する宝物です。ほかに、江戸時代から大正時代にか

けて、城下の丈六で藩の瓦師である江幡氏が丈六焼と呼ばれる瓦質土器を制作し、祠や狛犬、恵比寿・大黒等の人形が各所に伝わっています。

工. 書跡

書跡は、3件とも江戸時代の高僧の墨跡等で、福聚寺と高乾院の所蔵です。

未指定文化財は、寺院や神社に高僧の書が多数伝わり、旧藩士や上級町人の家には藩主一族の書も伝わっています。また、三春周辺には自由民権運動を経て国會議員となった河野広中の揮毫が多数伝わっています。

オ. 典籍

典籍は、高乾院の仏教典籍1,710点です。

未指定文化財は、江戸時代の藩講所で所蔵した約2,600点の和漢の典籍と、それを引き継いだ自由民権運動の学校である正道館や近代の三春小学校の図書を三春町歴史民俗資料館で保管しております、貴重な宝物です。

カ. 古文書

古文書は、県指定の田村氏掲書をはじめとして、主に戦国時代の田村氏に関係するものが4件と、江戸時代前期の雪村庵再建に関わる文書のほか、三春藩主秋田家の祖に関連する文書が指定されています。

未指定文化財は、浪岡・細川・植田・湊・橋村家等旧三春藩士の家や、川又・春山・橋元家等町役人の家、木幡・平沢家といった庄屋の家の古文書群を、歴史民俗資料館で多数保管しています。

キ. 考古資料

考古資料は、縄文時代の大規模な集落跡である西方前遺跡の出土品のうち、晩期末葉の墓跡と推定される第94号土坑から一括出土した土偶1点と土器7点が指定されています。

未指定文化財は、福島県教育委員会が所蔵する柴原A遺跡から出土したハート形土偶が貴重な資料です。

ク. 歴史資料

歴史資料は、主に仏教関係と城・城下町・大名に関わるものが指定されています。仏教関係は、真照寺に伝わる中世の経典等の写しと、江戸時代初期を中心とする福聚寺・高乾院に伝わる禪僧の印可證文群と、高乾院の古文書等があり、ほかに周辺農村部に点在する板石供養塔婆等が6件指定されています。また、三春城と城下の絵図が3件、三春城の鰐瓦と鬼瓦が各1件、龍穀院に伝わる鳥取藩池田家出身の秋田肥季夫人が使用した姫駕籠（女乗物）や、三春藩主秋田家の子孫から寄贈をうけた甲冑や鞍、大礼服など9点があるほか、明治期に河野広中が三春小学校へ寄贈したブリタニカ百科事典もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期から明治時代にかけて三春周辺で盛んに学ばれた和算に関連して、寺社に奉納された算額や、和算から発達した技術で領内の村々を測量をした三春藩絵図方の資料があります。

(2)無形文化財

無形文化財の指定等はありませんが、未指定文化財としては三春人形の制作技術があります。



写真 2-1：中山家住宅（国指定）



写真 2-2：三春人形

(3) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、三春大神宮の10面、馬頭観音堂の9面、天日鷲神社の2面、厳島神社の1面の絵馬と、三春大神宮の木彫品である白馬像が指定されています。

未指定文化財は、江戸時代から近代にかけて奉納された絵馬が多数伝わっており、三春での馬産の振興がうかがえます。こうした馬産のほかに、養蚕、葉煙草や菅笠といった特産品の生産・流通や、農業に関する道具、さらに職人や商売に関する道具が多数伝わっています。

② 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、太々神楽が3件、三匹獅子舞が5件、長獅子舞が3件のほかに、盆踊りと水かけ祭りが指定されています。

未指定文化財は、地域で行われている念佛講（数珠廻し）や天神講、えびす講、伊勢講、古峰神社講等の講が伝わっています。また、食として、素麺（三春索麺）や油揚げ、ゆべしといった伝統的な商品や、餅や団子といった家庭料理、ブルーベリーやピーマン（グルメンチ）といった最近の農作物があります。



写真 2-3：三春大神宮奉納白馬像（町指定）



写真 2-4：西方の水かけ祭（町指定）

(4)記念物

①遺跡

遺跡は、田村・加藤・松下・秋田氏に関わる大名墓 5 件のほか、堂平遺跡の敷居住居跡と三春城址が史跡に指定されています。

未指定文化財のうち、埋蔵文化財は、史跡に指定されている物件を除くと 226 件が埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されています。性格や時代が異なる遺跡が同じ場所で重複する複合遺跡があるため合計数が多くなりますが、種別では集落跡を含めた散布地が 162 件、古墳・塚が 28 件、城館跡が 29 件、板石供養塔婆など石造物が 11 件、焼物の窯跡である生産遺跡が 2 件あります。時代別では、縄文時代が 70 件、弥生時代が 2 件、古墳時代が 13 件、奈良時代が 64 件、平安時代が 118 件、中世が 39 件、近世が 35 件、近代が 3 件、不明が 26 件となります。なお、本調査を行っていない遺跡は奈良時代と平安時代の区分が難しいため、奈良時代の遺跡は全て平安時代まで継続している形で登録されています。そして、古墳時代では、集落跡は確認されておらず、全てマウンドを持つ古墳状の遺構で、これらは中近世の塚の可能性もあります。また、全体の割合としては多くありませんが、近世が 35 件、近代も 3 件の遺跡が登録されており、他の市町村と比べると高い比率です。

未指定文化財は、ほかに、来光院跡に残る百杯宴碑や、庚申塔、日待・月待塔、顕彰碑や忠魂碑といった石塔・石碑があちらこちらにあります。また、おおよそ江戸時代の村毎に所在する城館跡は、三春町の歴史を構成する重要な遺跡です。

②名勝地

名勝地の指定等はありませんが、未指定文化財としては井戸や泉、近世のため池、明治時代に開かれた小鳥山公園等の名勝地があります。

③動物・植物・地質鉱物

動物の指定等はありませんが、未指定文化財としては主に沢石地区にホタルの生息地が多数確認されています。大部分はヘイケボタルですが、一部ゲンジボタルを見ることができる生息地もあります。

植物は全て樹木で、三春滝ザクラ（国指定）をはじめとしたサクラが 3 件のほか、モミ、イヌシデ、ケヤキ、ブナが 1 件ずつあります。真照寺のイチイは平成 17（2005）年の大雪で毀損し、指定解除となりました。滝ザクラと愛宕神社のケヤキ、南成田の大桜、白山比咩神社のブナは、福島県農林水産部が所管する「緑の文化財」にも登録されています。

未指定文化財には、「緑の文化財」であるサクラとヒイラギが各 1 件とイチイ並木、三春大神宮の森といった樹木群があります。サクラについては、三春さくらの会が、桜の名木として町指定文化財の 2 本を含めた 25 件を指定し、標柱を設置して保護しています。このほかにも町内各所に多数の桜樹があり、各地区でそれらを紹介する地図を作成する等、三春の文化を象徴する樹木であることから、三春町は枝垂れ桜を町の木としています。これに対して、町の花は、阿武隈高地に自生するツツジ（サツキ）の栽培品種の松波で、以前は盆栽として栽培する愛好家がたくさんいましたが、近年は減少しています。

地質鉱物の指定等はありませんが、未指定文化財としては、三春城跡の城山中腹で確認できる白河層下部の礫層や、一本松地内等で産出していた結晶質石灰岩があります。



写真 2-5：堂平住居跡（町指定）



写真 2-6：三春滝ザクラ（国指定）

(5)文化的景観

文化的景観の選定はありませんが、未指定文化財としては、各地区で開催したアンケート調査やワークショップで、三春城跡から望む城下町の風景や、農村部の集落や田園の風景等が挙げられています。

(6)伝統的建造物群

伝統的建造物群の選定はありません。

未指定文化財としては、失われつつありますが弓町の遊郭跡が相当します。



写真 2-7：三春城跡から望む風景



写真 2-8：弓町の遊郭跡

(7)その他

その他の宝物は全て未指定文化財で、墓地や地名、伝承、方言等があります。墓地については、町内各所に古い石碑を遺す共同墓地や旧墓地があり、地域で利用していた棺台のような葬具を保管する施設が併設される場合もあります。また、あちらこちらにいわれのある地名や昔話等の伝承、三春町独特の方言も伝わっています。

4. 関連する制度と事業

宝物の保存・活用に関連する制度として、文化財保護法等のほかに、世界遺産や日本遺産といった制度がありますが、これらの制度の対象となる宝物は三春町にはありません。

なお、第1章「1. 自然的・地理的環境」にも記載したとおり、県民に親しまれ愛されてきた名木や鎮守の森等の緑の財産を保護・保全して、かけがえのない貴重なみどりを引き継ぐものとして、福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」は、三春町に8件あります。また、「三春さくらの会」が指定する名木は25件あります。

表2-4：三春町内の緑の文化財 ※位置は図1-1に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	愛宕神社のケヤキ	字中町	町指定	ケヤキ
2	成田神社の種まきザクラ	北成田字広畑	—	エドヒガンザクラ
3	高木神社のイチイ並木	実沢字宮脇	—	イチイ(4本)
4	高木神社のヒイラギ	実沢字宮脇	—	ヒイラギ
5	白山比咩神社のブナ	貝山字宮ノ下	町指定	ブナ
6	南成田の大ザクラ	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
7	三春滝ザクラ	滝字桜久保	国指定	シダレザクラ
8	三春大神宮の森	字馬場	一部町指定(三春大神宮のモミ)	モミ(23本) イチョウ(2本) イチイ(1本)

表2-5：三春さくらの会による指定名木 ※位置は図1-1に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	福聚寺桜	字御免町	—	2本、シダレザクラ
2	かもん桜	桜ヶ丘3丁目	町指定(八十内公園のかもん桜)	シダレザクラ
3	常楽院桜	字四軒丁	—	シダレザクラ
4	光岩寺桜	字龜井	—	3本、シダレザクラ(2本)
5	大桜	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
6	薬師桜	貝山字堀ノ内	—	シダレザクラ
7	地蔵桜	込木字宮ノ下	—	シダレザクラ
8	観音桜	柴原字神久保	—	シダレザクラ
9	龍光寺桜	滝字岩ノ入	—	シダレザクラ
10	田村家枝垂桜群	滝字高野	—	7本、シダレザクラ
11	戸ノ内桜	御祭字戸ノ内	—	シダレザクラ
12	お城坂枝垂桜	字南町	—	3本、シダレザクラ
13	弘法桜	沼沢字古館	—	2本、エドヒガンザクラ
14	桜谷枝垂桜	字桜谷	—	シダレザクラ
15	和みの桜	字御免町	—	シダレザクラ
16	柄久保の種蒔桜	山田字柄久保	—	エドヒガンザクラ
17	成田神社の種蒔桜	北成田字広畑	—	エドヒガンザ克拉
18	神山の桜	熊耳字神山	—	シダレザクラ
19	芹ヶ沢桜	芹ヶ沢字横台道	—	シダレザクラ
20	夫婦桜	柴原字滑津	—	2本、シダレザ克拉
21	堤桜	鷹巣字堤	—	シダレザ克拉
22	今朝三さくら	上舞木字大谷ツ	—	シダレザ克拉
23	高木神社の桜	実沢字宮脇	—	エドヒガンザ克拉
24	平堂壇の桜	北成田字殿ノ内、宮ノ前	—	エドヒガンザ克拉
25	天神桜	七草木字殿作	—	エドヒガンザ克拉

また、保存・活用の制度ではありませんが、三春町は“〇〇百選”といったものにいくつか選定されています。それは、「日本さくらの名所 100 選」（平成 2 年、公益財団法人日本さくらの会）に「三春町のシダレザクラ」、「美しい日本の歴史的風土 100 選」（平成 19 年、公益財団法人古都保存財団）の準 100 選に「三春町（田村家城下町 三春）」、「続日本 100 名城」（平成 29 年、公益財団法人日本城郭協会）に「三春城」といったものです。また、明確に団体等から選定された訳ではありませんが、通説として三春滝ザクラは、「日本三大桜」（ほかに「根尾谷淡墨ザクラ」、「山高神代ザクラ」）あるいは「日本五大桜」（さらに「狩宿の下馬ザクラ」、「石戸蒲ザクラ」を加える）に数えられています。

そして、福島県内に限ますが、「ふくしま緑の百景」（昭和 60 年、福島県緑化推進委員会）に「旧城跡の緑」が選定され、共催者である福島民報社によるウォーキングイベントが毎年開催されています。同様のウォーキングイベントとして、福島民友新聞社による「うつくしま・みずウォーク 三春大会」があり、三春ダム湖・さくら湖を一周するコースで毎年開催されています。このようなウォーキングに関連して、東北自然歩道「新 奥の細道」（環境省）のコース「滝桜から城下町三春を訪ねるみち」があるほか、「さくら湖マラソン大会」や「三春の郷 エイド&サイクリング」といったスポーツイベントも継続的に開催されており、自然豊かで坂道の多い地形がアウトドアスポーツに利用されています。

5. 地区の宝物の概要¹⁰

(1)三春地区

三春地区の鎮守は、大町が王子神社、中町が愛宕神社、八幡町が八幡神社、北町が北野神社、荒町が八雲神社（旧牛頭天王）、新町が田村大元神社（旧大元帥明王）で、各区で祭礼が行われます。近代以降は三春大神宮（旧神明宮）が三春地区全体の鎮守となり、その祭礼渡御には八島台を含めた各区で山車や神輿を奉納しています。寺院は、曹洞宗の龍穩院（荒町）、天沢寺・州伝寺（新町）、臨済宗の福聚寺（中町）、高乾院（荒町）、浄土宗の紫雲寺（大町）、光岩寺（北町）、時宗の法蔵寺（荒町）、真言宗の真照寺（新町）、浄土真宗の光善寺（荒町）、日蓮正宗の法華寺（八幡町）、天台寺門宗の華正院（馬頭観音堂、荒町）の12ヶ寺があります。ほかにも地蔵堂や薬師堂などの仏堂や祠が多数残されていますが、江戸時代はこの2倍以上の寺社があったようです。

指定等文化財は、県指定の有形文化財として阿弥陀如来立像（光岩寺）と田村氏掟書（福聚寺）があります。町指定は、藩講所表門や田村大元神社の表門や境内末社といった建造物のほか、各寺院の仏像・仏画をはじめ、たくさんの絵画・彫刻・古文書・歴史資料等が指定されています。有形の民俗文化財は、三春大神宮に奉納された白馬像や絵馬群、馬頭観音堂に奉納された絵馬群があり、無形の民俗文化財は、三匹獅子舞（田村大元神社）、長獅子舞（八幡神社、田村大元神社、八雲神社）が指定されています。また、史跡として三春城趾と、三春を治めた大名で田村家（福聚寺）、松下家（州伝寺、光岩寺）、秋田家（高乾院、龍穩院）それぞれの墓所があり、ほかに天然記念物は、八十内公園のかもん桜、三春大神宮のモミ、愛宕神社のイヌシデ・ケヤキがあります。



写真 2-9：田村大元神社の長獅子舞（町指定）

(2)沢石地区

沢石地区の大字の鎮守は、富沢が天日鷦神社（旧鷦大明神）、実沢が高木神社（旧天王宮あるいは帝釈天）、青石が稻荷神社で、寺院は、ともに曹洞宗の宝伝寺（富沢、十一面觀音堂）、瑞祥寺（実沢）がありますが、明治維新後、多くの住民が神道に改宗した地区でもあります。特に高木神社は、三春城の北東の鬼門を護る帝釈天が祀られ、戦国時代の田村氏をはじめ、代々の城主が信仰しました。

指定等文化財は、国指定の中山家住宅（富沢）をはじめ、町指定は有形文化財で高木神社に田村氏が奉納した銅鏡、華鬘、銅鑼などの金工品（歴史民俗資料館寄託）、有形の民俗文化財は天日鷦神社奉納絵馬2面（富沢、1面のみ歴史民俗資料館寄託）と、



写真 2-10：高木神社 華鬘一面（町指定）

¹⁰ 本文中の宝物等の位置は、第1章「4.地区の概要」の図1-6～図1-12に示します。

あかひそ
無形の民俗文化財で垢潛（火雷神社と天日鷦神社に奉納）と高木神社の三匹獅子舞、富沢の太々神楽があります。ほかに、三春町内で最も標高の高い念佛壇へ続く尾根筋上で、安達太良山を望む高所に當まれた縄文時代の集落跡・堂平遺跡の敷石住居跡があります。

(3)要田地区

要田地区の大字の鎮守は、北成田が成田神社、南成田が春日神社、笹山が三輪神社、熊耳が熊野神社

（旧熊王子権現）で、寺院は、臨済宗の宝樹寺（熊耳）、真言宗の大聖寺（笹山）がありますが、ともに現在は田村市域です。合併により田村市域と宝物を共有する、複雑な地区といえます。

地区の中心部が田村市に合併したため、指定等文化財は町指定天然記念物の南成田の大桜だけですが、大桜を地域で保存する「南成田の大桜を守る会」や三輪神社と笹山神社で神楽を継承する「三輪神社神楽保存会」が活動しています。



写真 2-11：南成田の大桜（町指定）

(4)御木沢地区

御木沢地区の大字の鎮守は、平沢が見渡神社、御祭が厳島神社（旧弁財天）、七草木が若草木神社（旧王子権現）で、平沢・御祭には寺院はなく、七草木に真言宗の阿弥陀院尊陽寺がありましたが、令和6（2024）年に廃されました。ほかに、平沢に虚空蔵堂、觀音堂、物外地蔵堂といった仏堂があります。

指定等文化財は、町指定の戦国時代の末期の文書2通からなる「平沢文書」と「厳島神社奉納祭礼絵馬」があります（ともに歴史民俗資料館寄託）。

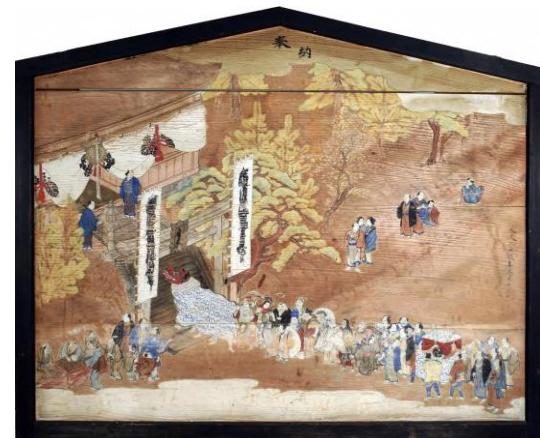


写真 2-12：厳島神社奉納祭礼絵馬（町指定）

(5)岩江地区

あわなぎ
岩江地区の大字の鎮守は、山田が沫瀧神社で、現在の郡山市舞木町を含めた上下舞木は直毘神社です。寺院は、真言宗の延命寺（上舞木）があるほか、仏堂として、寺作千手觀音堂（山田）、寺山千手觀音堂（上舞木）、北山子育地蔵尊・薬師堂（下舞木）があります。

指定等文化財は、有形文化財で三春町内最大・最古の板碑である上舞木板石供養塔婆があるほか、無形の民俗文化財で直毘神社の太々神楽があります。



写真 2-13：直毘神社の太々神楽（町指定）

(6)中妻地区

中妻地区の大字の鎮守は、鷹巣が八雲神社（旧牛頭天王）、沼沢が春日神社、西方が塩釜神社、斎藤が見渡神社で、寺院は鷹巣に薬師寺（浄土宗）、善応寺（臨済宗）があるほか、仏堂として、光明寺子安薬師堂（沼沢）、安養寺（斎藤）があります。

指定等文化財は、町指定有形文化財で、光明寺子安薬師堂の子安薬師厨子（沼沢）、中世の田村氏に関わる大祥院文書2通、向田板石供養塔婆・戸ノ内板石供養塔婆（斎藤）、町田板石供養塔婆（沼沢）といった板碑のほか、三春城鬼瓦が鷹巣にあります。また、考古資料は、縄文時代の大規模集落である西方前遺跡から出土した土器群があるほか、無形の民俗文化財で西方の水かけ祭り（塩釜神社）と斎藤の太々神楽（見渡神社）があり、旧江戸街道沿いに鷹巣の一里塚が所在します。



写真 2-14：西方前遺跡出土品（町指定）

(7)中郷地区

中郷地区の大字の鎮守は、芹ヶ沢が津島神社（旧天形星王）、込木が見渡神社（旧飯渡大権現）、樂内が熊野神社、柴原が柴原神社（旧三渡大明神）、滝が稻荷神社、蛇石が厳島神社（旧弁財天）、樋渡が樋渡神社、根本が根本神社（旧八王子）、過足が菅原神社、狐田が稻荷神社、春田が日枝神社（旧山王大権現）、蛇沢が見渡神社、貝山が白山比咩神社です。寺院は、曹洞宗の龍光寺（滝）、真言宗の東光寺（根本）、曹洞宗の全應寺（過足）があるほか、仏堂として龍光寺に馬頭観音・不動堂、東光寺に觀音堂が祀られ、貝山に觀音堂、薬師堂があります。また、三春ダムの建設で水没した神社の一部は移転しました。

指定等文化財は、国指定天然記念物の三春滝ザクラがあるほか、有形文化財で東光寺觀音堂の木造正觀音像、滝板石供養塔婆、無形の民俗文化財で蛇石と樋渡の三匹獅子舞、天然記念物で白山比咩神社のブナがあります。

三春ダム建設により道路や公園等が整備され、工事に先だって埋蔵文化財の発掘調査が各所で行われたため、遺跡の密度が濃く、昔の人々の様相がより明らかとなった地区です。



写真 2-15：樋渡の三匹獅子舞（町指定）